

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年5月28日

【事業年度】 第19期(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

【会社名】 サインポスト株式会社

【英訳名】 Signpost Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 蒲原 寧

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町四丁目12番20号

【電話番号】 03-5652-6031

【事務連絡者氏名】 常務取締役コーポレート本部長 西島 雄一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町四丁目12番20号

【電話番号】 03-5652-6031

【事務連絡者氏名】 常務取締役コーポレート本部長 西島 雄一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
売上高 (千円)	2,119,080	2,574,056	2,929,659	3,023,515	3,138,857
経常利益又は経常損失( ) (千円)	382,888	119,454	94,870	197,840	92,576
当期純利益 又は当期純損失( ) (千円)	291,848	132,637	128,779	257,171	76,224
持分法を適用した場合の 投資損失( ) (千円)	166,128	116,133	73,212	20,989	75,229
資本金 (千円)	1,176,078	1,181,103	60,084	60,126	60,201
発行済株式総数 (株)	12,767,671	12,780,195	12,790,995	12,792,995	12,796,595
純資産額 (千円)	1,539,362	1,416,577	1,545,810	1,803,061	1,879,437
総資産額 (千円)	2,300,292	2,395,621	2,601,242	2,897,582	3,043,731
1株当たり純資産額 (円)	120.57	110.87	120.88	140.98	146.91
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失( ) (円)	23.08	10.38	10.07	20.11	5.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	10.05	20.08	5.95
自己資本比率 (%)	66.9	59.1	59.4	62.2	61.7
自己資本利益率 (%)	20.5	9.0	8.7	15.4	4.1
株価収益率 (倍)	-	-	57.38	19.49	45.31
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	360,401	184,572	49,217	316,796	113,044
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	202,749	1,178	26,840	16,093	2,113
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	390,221	169,799	41,951	27,040	21,865
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,332,140	1,316,189	1,380,518	1,708,261	1,797,325
従業員数 (名)	152	165	171	172	204
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX)	92.2 (101.2)	58.4 (106.9)	59.6 (143.5)	40.4 (143.9)	27.8 (211.2)
最高株価 (円)	2,098	1,214	630	875	456
最低株価 (円)	595	554	343	386	264

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第16期の期首から適用しており、第16期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第15期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第15期及び第16期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第17期から第19期の配当性向については、無配であるため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
6. 第17期まで、株主総利回り比較指標に配当込みTOPIXを用いていましたが、第18期からはTOPIX(配当なし)に変更しております。
7. 最高株価及び最低株価は、2023年10月20日以降は東京証券取引所スタンダード市場、2023年10月19日以前は東京証券取引所プライム市場、2022年4月3日以前は東京証券取引市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
2007年3月	東京都中央区日本橋本町に「お客様のIT部門の一員として」顧客企業の具体的な課題解決を行う事業の展開を目的として、サインポスト株式会社を設立
2007年3月	銀行に向けたコンサルティング業務を開始
2007年11月	カード業界等、金融業界全般に向けたコンサルティング業務を開始
2008年1月	本社を東京都中央区小伝馬町に移転
2008年10月	公共機関(国や地方公共団体等)に対するコンサルティング業務を開始
2008年11月	大阪府大阪市中央区に関西支社を設立(2023年7月閉鎖)
2009年2月	財団法人日本情報処理開発協会よりプライバシーマーク(第11820624号)の付与認定を取得
2009年9月	本社を現在の東京都中央区日本橋本町に移転
2012年1月	ISO27001/ISMS(JP12/080214)の認証を取得
2014年11月	沖縄県那覇市泊に沖縄支社を設立(2023年7月閉鎖)
2014年12月	ソリューション事業を開始
2015年5月	バッチ処理高速化サービスの提供を開始
2016年1月	事業性評価サービスの提供を開始
2017年3月	当社で開発した設置型AIレジ「ワンダーレジ」を発表
2017年11月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2019年5月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2019年7月	JR東日本スタートアップ株式会社と合併で株式会社TOUCH TO GOを設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場に移行
2023年10月	東京証券取引所スタンダード市場に市場変更
2025年10月	EC事業者向けサービス「Global GO!」の提供開始
2026年4月	株式会社TOUCH TO GOの全株式を譲渡

### 3 【事業の内容】

当社は、コンサルティング事業、イノベーション事業及びDX・地方共創事業の三つの事業セグメントで構成されており、各事業の強みや営業基盤を共有、または補完し合いながら事業を運営しています。業界とその業務内容を熟知した上で、お客さまの立場に立って、具体的な経営・業務課題の解決策を立案して自ら実行することで、付加価値の高いサービスや製品を提供しています。

#### (コンサルティング事業)

金融業界の企業を中心に、経営・業務課題を解決することに主眼を置いたコンサルティングサービス及びソリューションを提供しています。主に準委任契約や派遣契約にて、お客さまの一員としてプロジェクトマネジメント支援やIT部門のプロジェクト推進の支援、並びに受託開発を通じて、課題の特定、解決策の立案から実行までを一貫して行い、お客さまのプロジェクトの完遂をサポートしています。

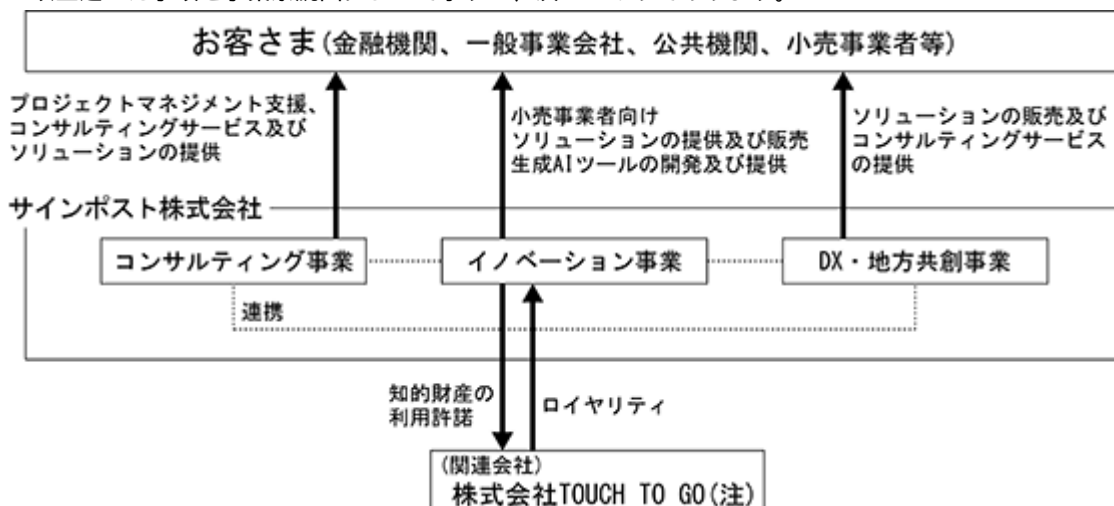
#### (イノベーション事業)

小売店舗やEC事業を営む事業者向けに、業務の生産性を高めるDXソリューションを開発、提供しています。

#### (DX・地方共創事業)

お客さまの経営課題・業務課題に対してITやDXの専門の見地からのアドバイスや最適なソリューションの提供、解決策の実効まで一貫したコンサルティングサービスを提供しています。また、当社のデジタルトランスフォーメーション(DX)技術やオープンイノベーションを活用して生み出した製品・ソリューションを販売しています。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



(注) 株式会社TOUCH TO GOは2026年4月1日付で当社が保有する同社の全株式を譲渡しており、提出日現在では、関連会社ではありません。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(関連会社) 株式会社TOUCH TO GO (注)	東京都 港区	100,000	無人決済店舗システム及 びサービスの開発並びに 販売	37.4	当社からの技術供与 役員の兼任あり

(注) 提出日現在では、関係会社ではありません。また、当社からの技術供与及び役員の兼任は解消されています。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

2026年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
204	36.6	4.2	7,482,387

セグメントの名称	従業員数(名)
コンサルティング事業	167
イノベーション事業	9
DX・地方共創事業	7
全社(共通)	21
合計	204

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3. 前事業年度末に比べて従業員数が32名増加しております。これは主として、コンサルティング事業の業容拡大に伴う積極的な採用活動によるものであります。

##### (2) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

##### (3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性 労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金差異(注)1、3		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
9.6	100.0	71.9	72.0	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。  
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。  
 3. 給与制度及び評価制度において、男女の差異はありません。男女の賃金差異の主たる要因は、相対的に賃金水準が低い若年層において女性社員割合が多いことによるものであります。なお、対象者がいない項目については記載していません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものです。

#### (1) 経営の基本方針

当社は創業理念「孫の代まで豊かな社会を創る一翼を担う」を事業活動の最上位概念に置き、これを目指すための当社のあり方を示した企業理念と、当社が社会にもたらす価値や行動指針を示した使命を定めています。当社は、これらの経営の基本方針を高いレベルで実践することを通じて中長期的に企業価値を高めるとともに、全てのステークホルダーから信頼される企業となることを目指しています。

##### 創業理念

孫の代まで豊かな社会を創る一翼を担う

##### 企業理念

ご満足いただけるソリューションを提供、社会の一隅を照らす存在でありたい

- ・社会に新たな価値を創出し続ける
- ・お客さまと社会に感謝される仕事を
- ・社員が仕事を通じて成長するのを支援し社員とその家族を幸せに

##### 使命

「お客さまの一員として、時代のその先に」

私たちは、お客さまの経営・業務課題の解決に、お客さまの一員として道しるべを示し、発想・技術・実現方法に限界を設けることなく、サービス・製品を想像し創造することで、世の中を変え、時代を切り拓きます。

そして、私たちの取り組みにより、お客さまをはじめ社会の人々の笑顔を増やし、社会の発展に貢献します。

#### (2) 経営環境

##### コンサルティング事業

コンサルティング事業は主に地域銀行、クレジットカード会社、投資運用会社及び保険会社等の金融業界に属する企業を主要な得意先とし、金融機関向けのコンサルティングサービス提供を通じて、金融業界の持続的な成長に貢献することを目指しています。金融業界においては、経済を支えるインフラとしての機能を発揮するために、安定性と安全性が極めて高いITシステムの開発と維持に多大なコストを投じるとともに、金融商品やサービスの開発と並行して、これらに対応したシステムの開発が行われています。すなわち、金融業界におけるITシステムへの投資は、各金融機関の経営戦略の一部であるとともに、差別化や競争力の源泉となるものです。

近年、地域銀行を中心に合従連衡やアライアンスの拡大が活発化しており、経営統合や業務提携に伴うシステム統合、業務プロセスの標準化等の課題が顕在化しています。また、顧客ニーズの多様化によるサービス競争の激化に加え、人手不足やコスト上昇への対応も急務となっており、業務効率化や顧客体験向上を実現するDX化の推進、さらにはAIを活用した業務の高度化・自動化に対する需要が拡大しています。政府や日本銀行からも地域銀行の競争力強化の一環として、再編やITインフラに対する投資を支援する方針が示されており、今後、ますますシステム投資は拡大していくものと思われれます。

このような環境下、金融業界におけるIT部門の重要性が高まっている一方で、十分な知識や経験を有するIT人材の不足がシステム開発プロジェクトを推進する上でのボトルネックになっています。さらに、DXを求める業務領域の拡大に伴い、求められる支援内容も高度化しており、戦略立案から開発・実装まで一貫して支援できるサービスへのニーズが高まっています。

当社は金融機関の経営課題に対する戦略立案からシステム統合支援、DX推進やAI活用等の実行支援、さらにはソリューションの開発・実装まで、一貫したコンサルティングサービスを提供することで金融機関の課題解決を支援しています。金融業界における構造変化とデジタル化の加速、システム投資の拡大を背景に当社サービスへの需要も今後拡大していくものと見込んでいます。

##### イノベーション事業

イノベーション事業は小売事業者向けの革新的なソリューション提供を通じて、EC事業運営の効率化と販売機会の拡大に貢献することを目指しています。小売事業者においては、少子高齢化や人口減少を背景とした従業員の確保難や売上減少に加えて、EC等の販売チャネルの多様化により業務負荷が増大しています。特に、複数のECプラットフォーム管理や取り扱い件数増加による在庫管理・発送処理等の業務が複雑化しており、これらを効率化するソリューションへのニーズが高まっています。当社はEC事業者向けソリューション「Global GO!」により、複数のECサイトの一元管理、在庫・受注データの自動連携、発送業務の効率化等を実現し、EC事業者の生産性向上を支援しています。EC市場の継続的な拡大を背景に、当社ソリューションの需要も今後拡大していくものと見込んでいます。

DX・地方共創事業

DX・地方共創事業は中堅・中小企業のDX促進を通じて、地域経済の生産性向上と持続可能な社会の実現への貢献を目指しています。中堅・中小企業においては、深刻化する人手不足や市場の縮小、物価上昇等への対応として、DX化を通じた生産性向上が急務となっています。一方で、DX化を主導できる人材や経験、ノウハウの不足により、多くの企業が現状維持を選択せざるを得ない、あるいはDX化推進途中で頓挫するといった課題に直面しています。このような環境下、当社の「お客さまの一員として」プロジェクトを組成し、お客さまの社内を巻き込みながら実行・完遂まで支援するコンサルティングサービス及びソリューション導入に対するニーズは、今後も拡大していくものと見込んでいます。

(3) 中期的な取り組みの方針

当社は中長期的な企業価値向上に向けた経営の方向性を「2027年2月期 - 2029年2月期 中期取り組み方針」として策定し、この方針に基づき各事業が成長戦略を推進しております。

成長イメージ

お客さまと社会の課題を発掘し、課題解決力、新サービス・製品開発力を武器に地域と産業の課題を解決し、未来のために豊かな社会を顧客、社員、パートナーと共に創ることを目指しています。市場の変化とお客さまの声をもとに、現在の事業を起点に隣接する領域に広げ、その先に新顧客層・新市場への挑戦を目指してまいります。また、再現性のある組織構築と外部との提携によって成長スピードを加速させてまいります。

事業ポートフォリオ

成長を実現する指針として三つの全社取り組み方針を立て、各事業領域の成長戦略を実行するとともに、実行力と実現性を高めるために事業間の連携強化を図ってまいります。これらを通じて、中期経営計画完了時に収益(売上・利益)を飛躍的に高めることを目指します。

全社取り組み方針	事業領域	成長戦略の概要
基盤事業の成長力強化	コンサルティング	様々な業界への支援範囲拡大 サービス提供型ビジネス構築 コンサルティングからソリューション開発まで一気通貫で実行
ストック型ビジネスの確立と成長	イノベーション (リテールソリューション)	「出荷DX」の勝ち筋を作り出し横展開 周辺サービスを拡充しワンストップ型EC支援へ
将来に向けた種まき	DX・地方共創	各地域の企業向けDX支援 生成AI搭載で業務生産性向上
	AX	AIを活用した業務変革支援 ストック型ビジネスモデルの確立

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) サステナビリティ全般に対する考え方

#### ガバナンス

サステナビリティを巡る課題に対応することは、当社の基本的な価値観に合致するものと考えています。当社は、事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献する取り組みや持続可能な開発目標(SDGs)の達成に貢献する施策を加速するため、サステナビリティ推進の基本方針を次のように定めています。

#### サステナビリティ推進の基本方針

創業理念「孫の代まで豊かな社会を創る一翼を担う」の下、地球環境や社会基盤をより豊かにし、後世に受け渡していくために持続可能な社会の実現に貢献します。

#### (環境に対する考え方)

新しい生命を育む基盤となる地球環境を守り、次世代に引き継ぐ責任を果たすために、ステークホルダーとの連携を通じて、あらゆる場面で環境の保全に取り組みます。

#### (社会に対する考え方)

社会からの感謝の言葉を最大の喜びに、グローバルな視点で社会インフラの発展と地域社会の活性化に取り組んでまいります。

全てのステークホルダーの笑顔を増やし笑顔であり続けるために、一人ひとりの権利と価値観を尊重し、人の成長を通じて社会に付加価値をもたらすことを誇りと喜びにします。

#### (ガバナンスに対する考え方)

誠実な行動、公正で透明性の高い企業統治、ステークホルダーとの建設的な対話によって、社会の一員として信頼される企業であり続けます。

この方針の下、環境・社会・ガバナンスの視点からの課題を、経営上の重要な課題の一つと捉え、持続的な企業価値の向上と持続可能な社会の実現に資する取り組みを積極的に推進しております。

当社はサステナビリティに関する諸施策は、経営会議で審議しています。施策の内容が当社の基本的な理念に合致したものであり、かつ中長期的に社会の持続可能性と当社の企業価値を高めるものであるか検討した後、適宜、業務執行部門に実行を指示しています。

#### リスク管理

サステナビリティを含む各種施策は業務執行取締役がその推進及びリスク回避に責任を持ち役職員に実行を指示しており、進捗状況について取締役会に定期的に報告しています。

また、リスク管理委員会はサステナビリティを含む経営上の重要な課題やリスクについて検討しており、顕在化した場合の影響を評価し、取締役会に報告しております。取締役会はリスク管理委員会からの報告を受け、適宜、業務執行部門に重要課題やリスクへの対応を指示しています。

### (2) 人的資本に関する取り組み

#### 人材の確保及び育成並びに働き方の方針

当社は企業理念に定める「社員が仕事を通じて成長するのを支援し社員とその家族を幸せに」及びサステナビリティ推進の基本方針に定める「全てのステークホルダーの笑顔を増やし笑顔であり続けるために、一人ひとりの権利と価値観を尊重し、人の成長を通じて社会に付加価値をもたらすことを誇りと喜びにします。」の当社の基本的な価値観の下、従業員が当社の最も重要な資産の一つと認識して、その価値を最大限に高めて活用することを目指す3カ年計画を策定しています。

2025年2月期から2027年2月期までの計画においては、以下の課題に対応することとしております。

- ・個人の意欲・モチベーションの多様化
- ・ダイバーシティ推進
- ・ウェルビーイングの向上
- ・ヨコのつながりの強化
- ・エンゲージメントの向上
- ・採用活動の強化
- ・イノベーションを發揮しやすい社内環境の醸成

これらの課題に対応する施策を実行することを通じて、多様な経験や価値観を持つ従業員が、それぞれにありたい姿を描きながら協働することで社会課題を解決し、企業価値を高めることを目指してまいります。

## 目標

上記の課題に対応して社員の成長と企業価値向上の促進を実現することをねらい、2025年2月期から2027年2月期までの3カ年において以下の施策の実行を検討してまいります。

なお、2027年2月期までは、人的資本に関する基本的な施策を数多く実行することを最優先としているため、定量的な目標値等は定めていません。

項目	目標
制度改定	初任給・給与の増額、新規事業チャレンジ制度の創設、確定拠出年金制度の導入
労務	ハラスメント防止策の強化、各種社内制度の周知
採用	採用チャネルの最適化
キャリア形成	ジョブローテーションの推進、キャリア形成支援
人材育成	昇格時・階層別・マネジメント・オンボーディング等各種研修の拡充
組織開発	求める人物像の提示、指名制1on1の実施、社内副業制度の導入、シニア雇用の活用
ダイバーシティ	ダイバーシティをテーマにした社内交流会の継続実施、育児・介護に関する経験や情報の発信強化及び復職者のフォローアップ
健康経営	健康経営優良法人の認定継続、メンタルヘルスのケアの強化
社内交流	社内部活動の推進、社内交流イベントの実施

## 実績

2025年2月期から2026年2月期までに取り組んだ実績は以下のとおりです。

項目	実績
制度改定	給与制度の運用や基準を見直し、主に若手の待遇改善を行いました。 就労しやすい居住環境の構築の一環として、住宅手当の支給要件を緩和しました。 人事制度の見直しを視野に入れた情報収集及び各種データの比較分析を行いました。
労務	各種ハラスメントを防止することを目的に、全従業員に対して啓蒙活動を継続しています。 チャットボットを活用して社内制度の検索機能を導入、福利厚生制度をはじめ各種制度を確認しやすいようにし、積極的な制度活用を促しました。
採用	中途採用者のエントリー数増加をねらい、転職エージェントへの紹介手数料の見直しを行いました。 採用活動に関する作業をアウトソーシングして、付加価値の高い業務に注力できる態勢への改善を推進しました。
キャリア形成	自己申告異動制度によるローテーションを実施しました。
人材育成	期待するパフォーマンスを早期に発揮してもらうことを目的に、昇格時研修の内容を見直しました。 企業文化や業務について早期に理解を深めることができるようにオンボーディング研修を見直しました。
組織開発	若手従業員が相談する先輩社員を指定できる指名制1on1の運用を開始しました。 職務経験の幅を広げることによって主業務の質向上をねらい、社内副業制度の創設し、運用を開始しました。 組織のパフォーマンス向上を目的に、社員に寄せられたお客様の感謝の声から「お客様が求める人物像」について分析しました。
ダイバーシティ	個人個人の働き方や仕事への向き合い方の理解を深めることを目的にした交流会を企画し、全従業員が参加しました。 介護が必要になったときの対応方法や心構えについて専門家による講演を行いました。 育児支援を目的にしたガイドブックを作成し配布しました。
健康経営	「健康経営優良法人2026(大規模法人部門)」に認定されました。 健康診断受診率100%を達成しました。
社内交流	コミュニケーション活性化のため社内部活動を奨励するとともに、部活動に対する補助制度を創設しました。 社員同士のコミュニケーションを促進するために各種交流会を開催しました。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 景気変動リスクについて

当社がコンサルティングサービスを提供する主要得意先である金融機関が、国内外の景気動向等の影響を受けIT投資を抑制した場合、受注案件に対応する職員の稼働率低下が生じ、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、金融・公共コンサルティング事業部長が適宜、管理職及び各プロジェクトの責任者から既存得意先及び営業先の状況についてヒアリングし、提供及び提案するコンサルティングサービスの内容について指示しております。これによりニーズとのミスマッチを防止し、職員の稼働率低下に対処しております。また、取締役を含む管理職によって構成される経営部長連絡会において各案件の状況について活発な議論が行われ、組織的なモニタリングがなされています。

#### (2) 人材の確保に関するリスク

労働市場における人材獲得の競争激化による人材採用の失敗や人材流出、人材育成計画の未達成等が生じた場合、当社の競争力の低下や事業拡大に対する制約、得意先に提供するサービスレベルの低下をもたらし、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社は優秀な人材の採用、確保及び育成を全社的な重要な経営課題の一つと定め、コーポレート本部が主管となり採用活動、従業員の定着及び育成に対して優先的に経営資源の投下を行うことで、人材に関するリスクに対処しています。

#### (3) 情報セキュリティリスク

当社の業務遂行にあたり、得意先の機密情報や個人情報を取り扱うことがあります。これらの情報が外部に漏洩した場合には、当社の社会的信用に重大な影響を与えるとともに、多額の対応費用が発生することにより、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、情報セキュリティマネジメントの国際標準であるISO27001の認証及びプライバシーマークを取得するとともに、役職員、協力会社(ビジネス・パートナー)等に対して、守秘義務の順守、機密情報や個人情報の厳重な管理を指導するとともに、情報管理を効率的に行うための環境構築を進めることで情報セキュリティリスクに対処しています。

#### (4) 委託先管理に関するリスク

当社が受注する業務の一部では、人的資源の制約から協力会社(ビジネス・パートナー)に業務を再委託することがあります。委託先の選定に当たってはプロジェクト遂行能力等を勘案して選定するとともに、優秀な人材の確保を依頼しておりますが、委託先のプロジェクト管理及び人材確保が適切になされない場合には、コストの増加や納期遅延、品質の低下等を招く可能性があり、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、各部長や現場責任者等が委託先の業務につき、業務進捗のほかに個々の人材の体調面に至るまでレビューし、適宜情報の共有と問題の明確化及びそれらに具体的に対処することで委託先業務の品質管理を行い、委託先管理に関するリスクに対処しています。

#### (5) 代表取締役社長への依存に関するリスク

当社の代表取締役社長である蒲原寧は、当社の設立以来、当社の経営方針や戦略決定をはじめ、事業開発、ブランド力向上等において重要な役割を担っております。また、本報告書提出日の前月末現在の当社発行済株式総数(自己株式を除く)の21.73%を所有する筆頭株主でもあります。何らかの理由により蒲原寧に不測の事態が生じて当社の業務を継続することが困難となった場合、または代表取締役社長を退任するような事態が生じた場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

現時点では、このようなリスクが顕在化する可能性は低いと認識しております。当社では、取締役会及び経営会議等において経営情報の共有を図るとともに、重要な経営方針及び施策等の立案においては、蒲原寧を含めた主要な経営幹部で審議するとともに、各事業を統轄する取締役、執行役員及び事業部長等へ職務執行の権限委譲を進めています。また、不測の事態に備えて、蒲原寧のほかに西島康隆を代表取締役任命して事業の継続性を高めています。

後進の育成については、指名・報酬委員会に所属する社外取締役が定期的に執行役員及び主要な管理職等と面談しており、適宜、経営人材としての能力を高めるのに必要な助言を行っています。また、代表取締役社長 蒲原寧は指名・報酬委員会、社外取締役及び監査役と長期的な目線で後進育成について、適宜ディスカッションしています。

#### (6) 法的規制に関するリスク

当社のコンサルティング事業において「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(以下「労働者派遣法」という。)」で定められた労働者派遣事業に該当するものがあります。労働者派遣法に定める派遣元事業主としての欠格事由に該当した場合や、法令に違反した場合には当該事業の停止を命じられる可能性があります。また、新たに法規制の緩和や改正等が行われた場合、当社の経営環境に変化をもたらすものであれば、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会が、各事業のコンプライアンスに関してモニタリングすることで、労働者派遣法を含めたコンプライアンス遵守に努めています。また、広く社内でのコンプライアンス違反に関して役職員が相談できる窓口として外部通報窓口を設置、運用し、法的規制に関するリスクに対処しています。

#### (7) 研究開発に関するリスク

当社の研究開発活動は主にイノベーション事業において、また一部でDX・地方共創事業下において、人工知能(AI)を用いた製品やソリューションの研究開発を推進しています。これらの技術は新機能の登場や性能向上のサイクルが極めて早く、競争も激化し続けています。そのため、今後の技術水準の動向、研究開発活動の進捗状況及び計画遅延の発生等により、当初想定した研究開発費及び業務委託費が増加し、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当事業年度においては、ソリューション開発を目的とした研究開発活動や開発業務の一部を外部に委託しております。今後これらの製品の販売計画の未達や開発推進が難航する等した場合、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、経営会議や管掌取締役が様々な研究開発テーマから技術、コスト及び実現可能性等を考慮して選択と集中を行っています。多様な可能性を追求すると同時に、研究開発活動の管理とのバランスを保つことに取り組んでいます。

#### (8) 棚卸資産の評価損に関するリスク

当社はワンダーレジ-B00KやEZレジ等の製品の製造においては、受注生産を行っていますが、これらの製品の材料、部品及び仕掛品は営業状況や事業計画、調達環境を総合的に勘案して、在庫として保有しています。当社では「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用しており、販売目的の棚卸資産の収益性を毎四半期末に評価し、販売計画の進捗状況や急激な経営環境の変化により収益性が低下していると判断し評価損を計上する場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、各事業を管掌する業務執行取締役は、毎月、取締役会において収益や施策の進捗、営業状況及び業績見通しについて報告しており、取締役会は、適宜、当該リスクを回避する監督をしています。また、経営会議等にてイノベーション事業の事業活動全般について検討しており、営業活動を促進する施策を迅速に決定し、実行しています。

#### (9) 自然災害や感染症に関するリスクについて

大規模な地震、大型台風、風災、水災、津波、大雪、火災等により、当社及び得意先の建物、設備並びに従業員が被災した場合、出勤や業務遂行に支障が生じ、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。またインフルエンザや新型コロナウイルス等の感染症が流行した場合にも、従業員の出勤や業務遂行に支障が生じ、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。加えて、これらの自然災害や感染症の拡大が国内景気の動向や得意先の業績に影響する場合、得意先においてIT投資が抑制されることで、新規プロジェクトの減少や既存プロジェクトの規模の縮小等により、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、リスク管理委員会が、毎月、当社の事業活動全般のリスクについて検討し、災害や安全衛生について調査や対策が必要と判断したときは、コーポレート本部に対して当該リスクを低減する施策の検討と実施を指示しています。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する分析・検討内容は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

### (1) 経営成績・財政状態に関する概況

#### 経営成績の状況

当事業年度における当社を取り巻く経営環境は、景気や企業業績は緩やかな回復傾向にあるものの、国際紛争や通商政策等による不確実性の高まりが実体経済に及ぼす影響が懸念されています。

当社の主要な事業領域である金融業界では、金利上昇及び堅調な株式相場を背景に業界全体で業績が拡大しています。銀行業では、政策の後押しもあり、合従連衡やアライアンスの拡大・深化等による競争力強化が水面下で活発化しています。また、生成AIを活用した業務改善や顧客サービスの高度化に向けた取り組みも活発に試みられています。一般事業会社では、人手不足及び物価・賃金上昇への対応として、生産性向上を目的としたDXやAIへの関心が引き続き高まっています。

このような中、当社は今期の戦略の柱を、基幹システムやDX等のプロジェクト支援の強化、生成AI時代を見据えたソリューションの開発並びにリテール領域の包括的な支援とし、期初より経営資源を積極的に投じてまいりました。この一環として、金融機関向けのコンサルティングサービスに係る運営体制を再編し、またEC事業者向けのソリューション「Global GO! Smooth EC」をリリースしました。採用においても、中途採用を積極的に進めました。

これらの結果、上期にコンサルティング事業において大型プロジェクト終了の影響で稼働が一時的に低下したものの、新体制の下で営業活動を推進したことにより第4四半期にかけて受注が堅調に増加し、売上高は3,138百万円(前期比3.8%増)となりました。利益面では、コンサルティング事業の増収を主因に売上総利益が増加した一方で、Global GO! Smooth ECや生成AIツールの開発に関するコスト並びに営業活動や事業開発に関する人件費の増加等により販売費及び一般管理費が増加したことによって、営業利益98百万円(前期比50.8%減)、経常利益92百万円(前期比53.2%減)、繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、これを取り崩すこととし当期純利益76百万円(前期比70.4%減)となりました。

#### (株式会社TOUCH TO GOの株式譲渡について)

当社は、無人決済システムの開発・販売を行う株式会社TOUCH TO GOについて、同社の今後の将来性と事業戦略を総合的に勘案し、2026年4月1日付で全保有株式を株式会社セキュアに譲渡いたしました。本株式譲渡による当事業年度の経営成績に与える影響は軽微であります。また、関係会社株式売却益が発生しますが、2027年2月期の財務諸表に計上されることとなっています。

セグメントの経営成績を示すと、次のとおりです。

(コンサルティング事業)

事業面では、期初の大型プロジェクト終了の影響等により、第1四半期に稼働が低下しました。その間に新体制の下で営業活動を推進し、第2四半期以降は新規プロジェクトの立ち上がりや既存プロジェクトの増員が進んだことで、第4四半期にかけて売上高は伸長しました。施策面では、運営体制を見直して意思決定のスピードを高めるとともに、顧客開拓と支援領域拡大を主務とする部署を新設し、高付加価値プロジェクトの受注獲得に寄与しました。

これらの結果、売上高3,010百万円(前期比3.3%増)、売上総利益が前期に比べて増加したものの、販管費の増加がこれを上回ったことによってセグメント利益604百万円(前期比4.0%減)となりました。

(イノベーション事業)

コンパクトPOSセルフレジ「EZレジ」(イージーレジ)の販売に加えて、小売店舗向けソリューションの販売支援を行いました。また、2025年10月にEC事業者の出荷工程のボトルネックを解消するツール「Global GO! Smooth EC」をリリースしました。

Global GO! Smooth ECはネットショッピングサイト等で受けた注文データを取り込み、商品のピッキング作業から仕分け、発送作業までを一貫でDX化するソリューションです。Eコマースを営む中小企業や個人事業者においては、これらの工程を人海戦術や外部委託、大規模法人向けシステムを利用するなどして対応しています。しかし、取り扱い量が増加するに従い人手不足、高額なシステム利用コスト及びイレギュラー対応の増加といった課題への対処を迫られています。Global GO! Smooth ECは中小企業のニーズに合わせた機能と価格で、これらの課題解決を図るツールです。現在、ターゲット層に向けた認知活動に積極的に取り組んでいます。

これらの結果、売上高50百万円(前期比4.4%減)、Global GO! Smooth ECの開発及び営業活動に関する費用が増加したこと等によりセグメント損失133百万円(前期はセグメント損失149百万円)となりました。

(DX・地方共創事業)

中堅・中小企業のDXを支援する「DX伴走支援サービス」を提供しています。このサービスの取り組みの一つとして、株式会社第四北越銀行の「DX宣言策定支援サービス」のDX宣言書作成を支援しています。加えて、宣言書を作成した企業に対して、企業全体でその後の行動の推進力を強化することをねらった「DX宣言ワークショップ」を開発し、提供を開始しました。

DX伴走支援サービスは全国への展開を目指しており、その一環として、株式会社西京銀行の「さいきょうDX宣言書・DX戦略策定コンサルティングサービス」において、DX宣言書策定領域のスキーム開発に協力しました。また、NSD AIテクノロジー株式会社と共同でAIを活用したDX宣言書作成ツールを開発し、制作効率の向上に取り組んでまいりました。この他、顧客企業の経営戦略・経営施策の策定支援及び業務プロセスのDX化プロジェクト推進を支援しました。

これらの結果、売上高77百万円(前期比36.5%増)、要員増加による人件費等の販管費の増加によりセグメント損失25百万円(前期はセグメント損失13百万円)となりました。

財政状態の状況

(資産)

資産合計は3,043百万円となり、前事業年度末と比べて146百万円増加しました。

流動資産は2,335百万円となり、前事業年度末と比べて158百万円増加しました。これは主に、契約資産が22百万円及び前払費用が14百万円減少した一方で、売上高の増加に伴い売掛金が94百万円増加したこと、加えて、借入や社債の返済による支出があった一方で、営業活動による収入によって現金及び預金が89百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は708百万円となり、前事業年度末と比べて12百万円減少しました。これは主に繰延税金資産を13百万円取り崩したこと等によるものであります。

(負債)

負債合計は1,164百万円となり、前事業年度末と比べて69百万円増加しました。

流動負債は647百万円となり、前事業年度末と比べて65百万円増加しました。これは主に、未払金が19百万円及び未払消費税等が14百万円減少した一方で、買掛金が35百万円、1年内償還予定の社債が30百万円、従業員の増加によって未払費用が21百万円及び賞与引当金が18百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は516百万円となり、前事業年度末と比べて3百万円増加しました。これは主に長期借入金が38百万円減少した一方で、退職給付引当金が37百万円及び社債が5百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

純資産合計は1,879百万円となり、前事業年度末と比べて76百万円増加しました。これは主に当期純利益76百万円の計上により繰越利益剰余金が増加したこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。 )は1,797百万円(前事業年度末に比べて89百万円増加)となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは113百万円の収入(前事業年度は316百万円の収入)となりました。これは主に売上債権及び契約資産の増加71百万円等の資金の減少要因があった一方で、税引前当期純利益92百万円を計上したことに加えて、退職給付引当金の増加37百万円及び仕入債務の増加35百万円等の資金の増加要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは2百万円の支出(前事業年度は16百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは21百万円の支出(前事業年度は27百万円の収入)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出47百万円及び社債の償還による支出115百万円等の資金の支出があった一方で、社債の発行による収入146百万円等によって資金が増加したことによるものであります。

(2) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

受注実績

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
コンサルティング事業	3,175,108	22.0	701,112	30.6
イノベーション事業	44,666	6.0	14,004	30.2
DX・地方共創事業	77,737	24.8	8,836	6.4
合計	3,297,512	21.6	723,953	28.1

## 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
コンサルティング事業	3,010,922	3.3
イノベーション事業	50,725	4.4
DX・地方共創事業	77,208	36.5
合計	3,138,857	3.8

(注) 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社ジェーシービー	556,923	18.4	468,997	14.9

## (3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討

## 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成していますが、この財務諸表の作成にあたっては、経営者により一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、それが資産・負債及び収益・費用の数値に反映されております。

これらの見積りについては、継続評価し、必要に応じて見直しを行っていますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なる場合があります。

当社の財務諸表作成にあたって採用している重要な会計方針の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しておりますが、財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下であります。

## (繰延税金資産の回収可能性)

## a. 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の業績予測に基づく課税所得の発生時期及び金額を見積り、繰延税金資産の回収可能性を判断し算出しております。

## b. 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の算定に際しては、取締役会で承認された翌事業年度の事業計画に対して、確度を勘案した受注見込、労働市況を勘案した採用可能性、当社の過年度の粗利率、販売費及び一般管理費推移等を勘案し、各項目にストレスを付加した上で課税所得見込みを算定しております。

## c. 翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の課税所得の見積りを算出するにあたり使用した仮定は合理的であると判断し繰延税金資産を計上しておりますが、将来予測不能な環境変化により前提条件が大きく異なる場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産等の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当事業年度においては、繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、一部を取り崩すこととし、その影響額13百万円を法人税等調整額に計上しました。また、当事業年度末における繰延税金資産の残高は105百万円であります。

## 経営成績の分析

### a. 売上高

上期は期初のコンサルティング事業での大型プロジェクト終了の影響がありました。一方で、第2四半期以降は営業活動の強化により、新規プロジェクトの立ち上がりや既存プロジェクトの増員が進みました。下期は第2四半期から続く受注増加により、期末にかけて売上高が堅調に増加しました。これらを主因に、売上高は前期比3.8%増加の3,138百万円となりました。

### b. 売上原価及び売上総利益

主にコンサルティング事業において、従業員の増加や待遇改善により人件費が増加したことにより、売上原価は前期比2.0%増加の2,131百万円となりました。一方で、増収により売上総利益は前期比7.8%増加の1,007百万円となりました。

### c. 販売費及び一般管理費及び営業利益

営業活動の強化及び経営企画部の新設等により人件費が増加しました。また、採用活動の強化による採用や研修に関するコスト増加のほか、Global GO!及び生成AIツールのソリューション開発に関する業務委託料の増加等により販売費及び一般管理費は前期に比べて23.7%増加の908百万円となりました。これらの結果、販売費及び一般管理費の増加が売上総利益の増加を上回ったことにより、営業利益は前期に比べて50.8%減少の98百万円となりました。

### d. 当期純利益

段階利益が前期に比べて減少したことに加えて、繰延税金資産を一部取り崩したことに伴う影響額を法人税等調整額に計上したことにより、当期純利益は前期に比べて70.4%減少の76百万円となりました。

## キャッシュ・フローの分析

当事業年度のキャッシュ・フローの概況につきましては、「(1) 経営成績・財政状態に関する概況 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

## 資本の財源及び資金の流動性

当社の営業活動に関する資金需要のうち主なものは、コンサルティング業務やソリューション開発に従事する役職員の人件費、パートナー企業への委託料等、販売及び営業活動によるもの並びに採用費であります。また、当社の投資活動に関する資金需要のうち主なものは、研究開発活動、関係会社への投融資及び資本業務提携に伴う株式投資等であります。これらの資金は、主に営業活動で得られた資金及び手元資金により充当することを基本方針としておりますが、必要に応じて金融機関からの借入や社債の発行、資本市場からの調達をすることがあります。

当事業年度においては、社債の償還及び借入金の返済168百万円があった一方で、フリー・キャッシュ・フローが110百万円のプラス、社債の発行による収入146百万円があった結果、当事業年度末時点の現金及び現金同等物の残高は1,797百万円(前事業年度末比89百万円増)となりました。財政状態については、自己資本比率61.7%(前事業年度末比0.5ポイント減)、流動比率360%(前事業年度末比14ポイント減)となり、総資産の増加により前期に比べて数値は低下したものの、事業の円滑な運営に必要な流動性を十分に確保するとともに、経営環境が急変した場合に事業継続に必要な支出にも機動的に対応可能な水準の手元流動性を確保していると考えております。

## 次期の経営方針

銀行業など金融業界では、アライアンス拡大・深化による競争力強化やDXを活用した業務効率化とコスト削減等、将来を見据えた取り組みが加速しています。また、その他の業種・業態においても、物価上昇や人手不足を背景にDXによる生産性向上と省人化への動きが活発化し続けています。

このような環境下、2027年2月期は前期に進めた体制変更や事業変革を通じて、売上高の拡大を図りながら、次なる成長ステージへの基盤構築に取り組んでまいります。

コンサルティング事業においては、営業体制の強化と社員数増加により、期初から売上高は高水準で推移する計画です。加えて、プロジェクト支援・業務支援の上流と下流にも領域を拡大するとともに、支援とソリューション提供を一体化することで、コンサルティングサービスの付加価値向上を図ります。また、新卒・未経験者の教育体制を見直し、早期配属を実現してまいります。イノベーション事業が取り組むGlobal GO!はユーザー獲得に注力するとともに、ニーズの高い機能を追加してサービスの魅力を高めてまいります。一方で、投資フェーズにあることから、収益化には引き続き時間を要すると見込んでいます。DX・地方共創事業では、株式会社第四北越銀行と推進する取り組みを他地域へ展開するとともに、各地域の地元企業からの受注獲得を目指します。

収益面においては、増収を見込むものの、人材採用・育成に関連した費用や人件費の増加並びにGlobal GO!の開発投資等の要因によって減益を見込んでいます。

これらの結果、売上高はコンサルティング事業が堅調に推移することを主因に3,850百万円(前期比22.7%増)、利益面では営業利益56百万円(前期比43.1%減)、経常利益51百万円(前期比44.9%減)、関係会社株式売却益19百万円を特別利益に計上し当期純利益66百万円(前期比13.4%減)を計画しています。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

## 5 【重要な契約等】

### 合弁契約

相手先	契約の内容	出資額	合弁会社名	設立年月
JR東日本スタートアップ株式会社	無人決済店舗システム及びサービスの企画、設計、開発、保守・販売に関する合弁契約	当社 541,950千円 JR東日本スタートアップ株式会社 541,950千円	株式会社 TOUCH TO GO	2019年7月

(注) 2026年4月1日をもって、JR東日本スタートアップ株式会社との合弁契約は終了しております。

## 6 【研究開発活動】

当社は、お客さまの経営・業務課題の解決に、お客さまの一員として道しるべを示し、発想・技術・実現方法に限界を設けることなく、サービス・製品を想像し創造することで、世の中を変え、時代を切り拓くことを使命に研究開発活動に取り組んでいます。

研究開発活動はイノベーション事業とDX・地方共創事業で行っております。主にDX化ソリューション及び生成AIを活用したソリューション開発に要した費用を計上しており、当事業年度の研究開発費は24,686千円です。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

特記事項はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

2026年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウエ ア	その他無形 固定資産	合計	
本社 (東京都中央区)	コンサルティング事業 イノベーション 事業 DX・地方共創事 業 全社(共通)	本社設備、 開発設備、 ソフトウエ ア等	2,420	601	87	-	3,109	204

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2. 本社の建物は賃貸物件であり、年間賃借料は30,028千円であります。  
 3. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,600,000
計	35,600,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2026年5月28日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,796,595	12,802,195	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	12,796,595	12,802,195	-	-

(注) 提出日現在発行済株式数には、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

	第7回新株予約権
決議年月日	2016年7月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 75
新株予約権の数(個)	34 [20] (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 13,600 [8,000] (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	42 (注) 1、3
新株予約権の行使期間	自 2018年5月23日 至 2026年5月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 42 (注) 1 資本組入額 21
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の譲渡については、当社の取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度末(2026年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 . 2011年12月17日の取締役会決議により、2012年1月7日に1株を10株とする株式分割、2017年7月18日の取締役会決議により、2017年7月31日に1株を100株とする株式分割、2018年1月15日の取締役会決議により、2018年3月1日付で1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整後の内容となっております。

2. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、第 7 回新株予約権は400株であります。  
 ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 新株予約権の主な行使条件

新株予約権者は、株式のいずれかの金融商品取引所への上場がなされるまでの期間、及び上場から 6 か月が経過する日までの期間は、新株予約権を行使することはできないものとする。

新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有すること、顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず会社又は子会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にあることを要する。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人への相続は 1 回に限り認めるものとし、相続人は新株予約権の行使が出来るものとする。

5. 組織再編行為の際の取扱い

会社が組織再編行為を行う場合は、手続きに応じそれぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、又は株式交換若しくは株式移転における完全親会社(いずれの場合も株式会社に限る。以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を、下記の方針に従って権利者に交付することができる。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を助案の上、第 1 項に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

組織再編行為の条件等を助案の上、行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、第 号に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、本新株予約権の行使期間に定める初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容

本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為にかかる契約書又は計画において定めるものとする。

取締役会による譲渡承認について

新株予約権の譲渡について、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年3月1日～ 2021年5月31日(注)1	543,000	12,647,200	255,240	1,169,114	255,240	1,088,054
2021年7月6日(注)2	12,071	12,659,271	5,359	1,174,474	5,359	1,093,414
2021年9月1日～ 2022年2月28日(注)1	108,400	12,767,671	1,604	1,176,078	1,604	1,095,018
2022年3月1日～ 2022年6月30日(注)1	1,200	12,768,871	25	1,176,104	25	1,095,044
2022年7月5日(注)3	11,324	12,780,195	4,999	1,181,103	4,999	1,100,043
2023年3月1日～ 2024年2月29日(注)1	10,800	12,790,995	226	1,181,330	226	1,100,270
2024年2月29日(注)4		12,790,995	1,121,246	60,084		1,100,270
2024年3月1日～ 2025年2月28日(注)1	2,000	12,792,995	42	60,126	42	1,100,312
2025年3月1日～ 2026年2月28日(注)1	3,600	12,796,595	75	60,201	75	1,100,388

(注) 1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当による増加であります。

発行価格 888円

資本組入額 444円

割当先 当社の取締役(社外取締役を含む。)7名

3. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当による増加であります。

発行価格 883円

資本組入額 441.5円

割当先 当社の取締役(社外取締役を含む。)6名

4. 2024年2月27日開催の臨時株主総会の決議により、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。なお、資本金の減資割合は94.91%となっております。

5. 2026年3月1日から2026年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が5,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ117千円増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

2026年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	19	32	20	48	5,892	6,012	-
所有株式数 (単元)	-	356	8,361	14,099	1,334	366	103,370	127,886	7,995
所有株式数 の割合(%)	-	0.28	6.54	11.02	1.04	0.29	80.83	100.00	-

(注) 自己株式3,219株は、「個人その他」に32単元、「単元未満株式の状況」に19株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
蒲原 寧	東京都港区	2,780	21.73
道しるべ株式会社	東京都港区麻布十番1丁目5-10	1,350	10.55
奥井 裕介	東京都江東区	540	4.22
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	417	3.26
西島 康隆	東京都江東区	341	2.67
武田 陽三	埼玉県蕨市	305	2.39
小阪 健雄	東京都文京区	224	1.76
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2丁目6-21	165	1.30
今 秀信	奈良県奈良市	120	0.94
坂本 幸一	埼玉県さいたま市中央区	98	0.77
計	-	6,344	49.59

(注) 当社所有の自己株式3千株があります。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,785,400	127,854	単元株式数は100株であります。権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 7,995	-	-
発行済株式総数	12,796,595	-	-
総株主の議決権	-	127,854	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式19株が含まれております。

【自己株式等】

2026年2月28日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) サインポスト株 式会社	東京都中央区日本 橋本町4-12-20	3,200	-	3,200	0.03
計	-	3,200	-	3,200	0.03

(注) 上記のほか、自己保有の単元未満株式19株があります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の 総額(千円)	株式数(株)	処分価額の 総額(千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己 株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	3,219	-	3,219	-

3 【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、将来の事業拡大や経営基盤強化のために内部留保を確保しつつ、財政状態及び経営成績等を総合的に判断して利益配当を実施していく方針であります。

第19期に係る配当につきましては、株主資本の回復途上であること、また足元の成長投資に備える必要から誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。今後、フリー・キャッシュ・フローを創出する力を十分に高めて、早期の復配を目指してまいります。

なお、当社は年1回の配当を基本的な方針としており、配当の決定機関は、株主総会であります。なお、当社は取締役会決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の安定的な向上と株主や取引先等のステークホルダーを始め、社会一般からも信頼される企業となるべく、法令遵守の徹底とコーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題と位置づけております。そのために、今後更に精度の高い法令遵守体制の確立と、経営環境の変化に適切かつ機動的に対応できる組織並びにすべてのステークホルダーに対して公正かつ透明性の高い意思決定プロセスの導入を図っていく所存です。

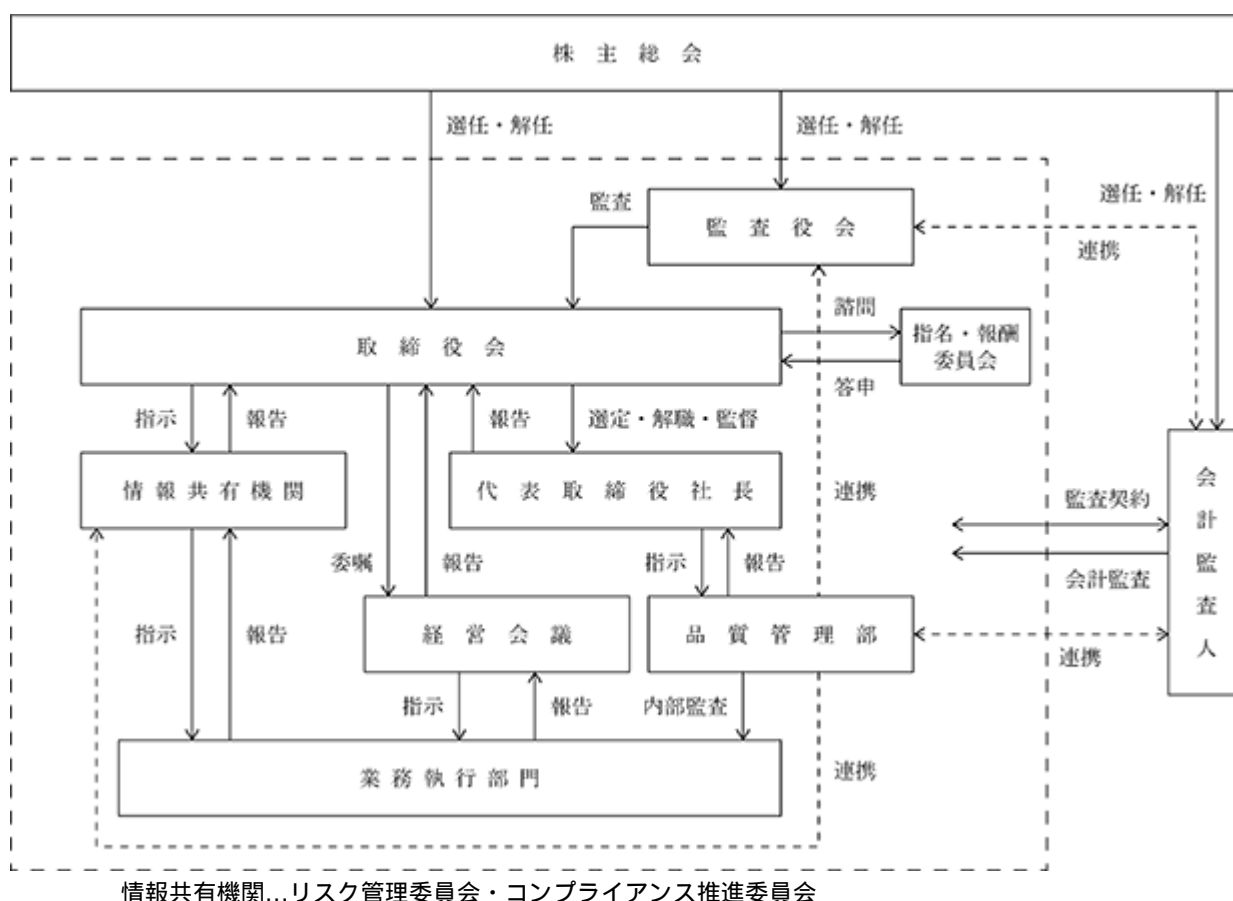
企業統治の体制及び当該体制を採用する理由

##### a. 会社の機関の基本説明

当社は監査役会設置会社であり、取締役8名(うち、社外取締役4名)、監査役3名(うち、社外監査役2名)で構成しております。また、代表取締役社長直轄の独立機関として内部監査担当部署である品質管理部を設置しております。そのほか、経営監督機能を強化、業務執行の迅速化を目的に、経営会議や各種機関を設置しております。

当社は事業規模と事業内容等を考慮した結果、当社のコーポレート・ガバナンス体制は適切に、かつ効率的に機能していると考えております。

当社の業務執行・監査及び内部統制の仕組みは、以下のとおりであります。



##### b. 取締役会

当社の取締役会は常勤取締役4名及び社外取締役4名で構成されており、社外取締役を除き、各取締役はそれぞれの部門を管掌しております。毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会には監査役3名(うち、社外監査役2名)も出席し、経営に関する重要事項や業務執行の決定のための監査機能を確保しております。

#### c. 監査役会

当社は監査役会設置会社であります。監査役は3名、うち2名は社外監査役で会社法第2条第16号に定める社外監査役の条件を満たしております。

監査役会は毎月1回開催されているほか、必要に応じて臨時に開催されており、その他、監査役は取締役会や経営会議等会社の重要な会議に出席して社内の実態を把握するなどして、内部監査や監査法人との連携に努めております。

監査役は取締役の職務執行が法令を遵守しているか否かの観点から、年度監査計画に基づいて監査の実施、取締役会への出席、各取締役との定期的な面談を行うなどして、内部統制の有効性を検証しております。

#### d. 経営会議

当社は取締役会の実効性向上と業務執行の迅速化を目的に、取締役会の委嘱を受けた事項及びその他経営に属する重要事項を協議する会議体として経営会議を設置しています。経営会議は主に常勤取締役で構成されており、代表取締役社長が議長を務めています。毎週1回の定時経営会議のほか必要に応じて随時開催しています。常勤監査役は任意で出席できるものとしています。また、社外取締役は定期的に経営会議に出席し、職務執行状況について役職員から直接報告を受け、経営陣幹部に対して適宜助言しており、社外取締役による経営の監督機能を補完しています。

#### e. 指名・報酬委員会

当社は、取締役、監査役及び執行役員の指名及び報酬等の決定プロセスの透明性、客観性及び説明責任を強化するために、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、取締役会の決議により選定された3名以上の取締役(うち半数以上は社外取締役)で構成し、委員長を含む委員の過半数を社外取締役が占めることで、取締役、監査役及び執行役員の報酬決定のプロセスの透明性、客観性を確保しております。また、指名・報酬委員会は取締役会並びに代表取締役社長に対して、取締役、監査役及び執行役員の人事並びに役員報酬の構成を含む役員報酬の方針、役員報酬の決定手続き、各取締役の報酬額並びに株主総会に付議する取締役及び監査役報酬議案について審議、答申しております。

#### f. 執行役員制度

当社は、業務執行の迅速化と機動性の向上を図るために、執行役員制度を導入しております。執行役員には、取締役の指示と監督の下、責任をもって職務を遂行できる有能な人材を登用することとしており、その選任、解任及び担当職務は、取締役会によって決定しております。

#### g. 品質管理部(内部監査)

内部監査規程に基づいて、社長直轄の内部監査担当部署である品質管理部が、当社の業務執行の重要な部分であるプロジェクトの運営の監査(随時)のみならず、これを含む内部統制組織全体の有効性の評価、分析、改善指導を定期的実施しております。監査役、監査法人及び品質管理部がそれぞれ独立した立場で監査を行うことで牽制機能を果たすとともに、監査の有効性を高めるために四半期及び期末決算期においては、十分な意見交換を行い日常的な連携を重視し、適宜、互いの監査内容の報告をする等、積極的な連携に努めています。

#### h. コンプライアンス推進委員会(情報共有機関)

当社は、コンプライアンス規程を制定し、取締役会直轄のコンプライアンス推進委員会を設置して、コンプライアンス体制の構築・維持に努めております。内部監査担当は、コンプライアンス推進委員会と連携の上、コンプライアンスの状況を監査しており、これらの活動は定期的に取り締り会及び監査役会に報告されております。また、法令上疑義のある行為等について社員が直接情報提供を行う手段として、社内内部通報窓口をコンプライアンス推進委員会事務局内に設置しております。

i. リスク管理委員会(情報共有機関)

当社は、取締役会及びリスク管理委員会を中心に、適宜リスクを検討し、早期発見と未然防止を図っております。また、各部門もリスクを意識しながら日常の業務の遂行に努めており、内部監査や監査役監査においてもリスクの可能性を監査記録に残し、適宜改善勧告を行っております。弁護士や税理士など、社外協力者にも必要に応じて助言、指導を受ける体制を整えております。

j. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役及び社員に期待する行動指針の一つとして内部統制基本方針を定めて周知徹底し、高い倫理観に基づいて行動する企業風土を醸成しております。また、コンプライアンス規程を制定し、取締役会直轄のコンプライアンス推進委員会を設置して、コンプライアンス体制の構築・維持に努めております。内部監査担当は、コンプライアンス推進委員会と連携の上、コンプライアンスの状況を監査しており、これらの活動は、定期的に取締役会及び監査役会に報告されております。また、法令上疑義のある行為等について社員が直接情報提供を行う手段として社内内部通報窓口をコンプライアンス推進委員会事務局内に設置しております。

なお、当社の内部統制基本方針で定めた体制及び事項は以下のとおりであります。

- (a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (c) 損失の危機の管理に関する規定その他の体制
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (e) 財務報告の適正性を確保するための体制
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、及び当該使用人の取締役からの独立性、当該使用人に対する指示の実効性に関する事項
- (g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、並びに監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不当な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (h) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- (i) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

k. 主な機関の議長・委員長及び構成員

機関の名称	構成員
取締役会	代表取締役社長 蒲原寧(議長) 代表取締役専務取締役 西島康隆 常務取締役 西島雄一 取締役 鶴飼篤 社外取締役 植田俊道、小林弘明、藤田明久、森直之 常勤監査役 武田陽三 社外監査役 石黒和彦、藤宮宏章
監査役会	常勤監査役 武田陽三(議長) 社外監査役 石黒和彦、藤宮宏章
経営会議	代表取締役社長 蒲原寧(議長) 代表取締役専務取締役 西島康隆 常務取締役 西島雄一 取締役 鶴飼篤 社外取締役 植田俊道、小林弘明、藤田明久、森直之
指名・報酬委員会	社外取締役 小林弘明(委員長) 代表取締役社長 蒲原寧 社外取締役 植田俊道
コンプライアンス推進委員会	代表取締役社長 蒲原寧(委員長・推進責任者) 常務取締役 西島雄一(事務局・推進副責任者)
リスク管理委員会	常務取締役 西島雄一(委員長) 代表取締役社長 蒲原寧 代表取締役専務取締役 西島康隆 社外取締役 植田俊道、小林弘明

#### リスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会及びリスク管理委員会を中心に、適宜リスクを検討し、早期発見と未然防止を図っております。また、各部門もリスクを意識しながら日常の業務の遂行に努めております。内部監査や監査役監査においてもリスクの可能性を監査記録に残し、適宜改善勧告を行っております。弁護士や税理士など、社外協力者にも必要に応じて助言、指導を受ける体制を整えております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは特別決議要件を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

#### 自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応し、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### 取締役及び監査役との責任限定契約

会社法第427条第1項の規定により、業務執行取締役等ではない取締役及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定め、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額としております。これに基づき、当社は植田俊道、小林弘明、藤田明久、森直之、武田陽三、石黒和彦及び藤宮宏章との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

#### 役員等賠償責任保険(D&O保険)の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しており、被保険者は取締役及び監査役の全員並びに執行役員等重要な使用人であります。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は、特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

取締役会及び指名・報酬委員会の活動状況

a. 取締役会

取締役会においては、経営戦略、予算策定、決算及び役員人事等の経営の重要事項について検討・審議しました。また、経営会議等の重要会議の内容、事業・業績進捗、業務執行状況、取締役会の実効性等のコーポレートガバナンス及びリスクマネジメント等について報告・議論しました。

当事業年度における取締役及び監査役の出席状況は以下のとおりです。

当社における地位	氏名	出席状況 (出席数/開催数)
代表取締役社長	蒲原 寧	20回/20回
専務取締役	西島 康隆	20回/20回
常務取締役	西島 雄一	20回/20回
取締役	鶴飼 篤	20回/20回
社外取締役	植田 俊道	20回/20回
社外取締役	小林 弘明	19回/20回
社外取締役	藤田 明久	20回/20回
常勤監査役	武田 陽三	16回/16回(注)
社外監査役	石黒 和彦	20回/20回
社外監査役	藤宮 宏章	17回/20回

(注) 1. 上記とは別に取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

2. 常勤監査役武田陽三は、2025年5月29日開催の定時株主総会において監査役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

b. 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会においては、取締役及び監査役候補者の選定、経営陣幹部候補者の育成、取締役及び執行役員の報酬等のほか、ガバナンス全般について議論しました。

当事業年度における指名・報酬委員会の出席状況は以下のとおりです。

当社における地位	氏名	出席状況 (出席数/開催数)
社外取締役 指名・報酬委員会委員長	小林 弘明	7回/7回
代表取締役社長	蒲原 寧	6回/6回(注)
社外取締役	植田 俊道	7回/7回

(注) 当事業年度において開催された指名・報酬委員会のうち、当該委員会の出席者を社外取締役に限定した経営陣幹部へのインタビューを1回実施しているため、それを除外した出席状況を記載しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	蒲原 寧	1965年12月20日	1988年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入 行 2002年10月 株式会社UFJ日立システムズ(現 三菱UFJイン フォメーションテクノロジー株式会社)出向 プ ロダクト開発第6部長 2004年4月 UFJIS株式会社(現 三菱UFJインフォメーション テクノロジー株式会社)出向 ITプラットフォーム部 長 2005年10月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ 銀行) システム部次長 2007年3月 当社設立 代表取締役社長(現任) 2019年8月 イノベーション事業管掌 2023年11月 DX・地方共創事業管掌	(注) 3	2,780,620
代表取締役 専務取締役 コンサルティング・ソ リューション事業本部長 ソリューション開発事業 部長 DX・地方共創事業管掌 AX事業管掌	西島 康隆	1970年12月7日	1995年4月 三和システム開発株式会社(現 三菱UFJインフォ メーションテクノロジー株式会社) 入社 2001年5月 プライスウォーターハウスクーパースコンサル タント株式会社(現 日本アイ・ピー・エム株式 会社) 入社 2002年10月 フューチャーシステムコンサルティング株式会 社(現 フューチャー株式会社) 入社 2005年7月 日本振興銀行株式会社 入行 2007年11月 当社 入社 2008年5月 当社 取締役 グローバルITソリューション事業部長 2010年5月 金融統括役員 2011年11月 当社 常務取締役 2013年3月 金融システム事業部長 2018年5月 当社 専務取締役 2019年10月 金融・公共ソリューション事業部長 2024年3月 DX・地方共創事業管掌(現任) 2024年11月 生成AI担当役員 2025年5月 当社 代表取締役専務取締役(現任) 2026年3月 コンサルティング・ソリューション事業本部長 (現任) ソリューション開発事業部長(現任) AX事業管掌(現任)	(注) 3	341,949
常務取締役 コーポレート本部長	西島 雄一	1970年2月4日	1993年3月 株式会社電通計算センター(現 株式会社電通 コーポレートワン) 入社 1999年7月 株式会社スプートニク 取締役 2002年12月 オンコセラビー・サイエンス株式会社 入社 2008年3月 セルジェンテック株式会社 入社 2009年8月 アルプラス株式会社 入社 2012年11月 当社 入社 2012年12月 総合企画部長 2013年5月 当社 取締役 コーポレート本部長(現任) 2017年5月 品質管理部長 2019年5月 当社 常務取締役(現任)	(注) 3	3,251
取締役 イノベーション事業部長	鶴飼 篤	1983年5月10日	2008年9月 当社 入社 2018年6月 金融システム第二部 部長代理 2019年2月 コーポレート本部 部長代理 2019年5月 イノベーション事業部 事業部長代理 2019年8月 当社 執行役員 イノベーション事業部長(現任) 2024年5月 当社 取締役(現任)	(注) 3	15,300

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	植田 俊道	1967年7月10日	1990年10月 1996年10月 1999年10月 2012年9月 2013年3月 2017年5月 2020年12月	中央新光監査法人 入所 大和証券株式会社(現 大和証券株式会社) 入社 株式会社ラルク 取締役 響きパートナーズ株式会社 取締役パートナー サンパイオ株式会社 社外監査役(現任) 当社 取締役(現任) 株式会社ホンキイトンク 代表取締役(現任)	(注) 3	1,083
取締役	小林 弘明	1954年3月23日	1977年4月  2003年2月 2007年5月 2007年6月 2009年10月 2010年5月  2011年6月  2012年6月  2014年6月 2018年7月	株式会社泉州銀行(現 株式会社池田泉州銀行) 入行 同行 事務統括部長 同行 執行役員 同行 取締役執行役員 株式会社池田泉州ホールディングス 執行役員 株式会社池田泉州銀行 常務取締役 事務システム副本部長 事務統括部長 株式会社池田泉州ホールディングス 執行役員 システム統合担当 株式会社池田泉州銀行 専務執行役員 事務システム本部長 同行 監査役 当社 取締役(現任)	(注) 3	1,083
取締役	藤田 明久	1965年11月17日	1991年4月 1996年7月  2000年6月 2010年6月  2014年6月 2017年6月 2018年6月  2022年6月  2023年5月 2024年9月 2025年12月	株式会社電通 入社 株式会社サイバー・コミュニケーションズ(現 株式会社CARTA ZERO) 取締役 株式会社ディーターコミュニケーションズ(現 株式会社D2C) 代表取締役社長 株式会社電通デジタル・ホールディングス(現 株式会社電通イノベーションパートナーズ) 専 務取締役 株式会社ぐるなび 代表取締役副社長 株式会社ばど 代表取締役副社長 株式会社瀬戸内ブランドコーポレーション 代表 取締役社長 株式会社ミクシィ(現 株式会社MIXI) 社外取締 役(現任) インフォコム株式会社 社外取締役 当社 取締役(現任) 株式会社リップス 社外取締役(現任) 株式会社イルグルム 社外取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	森 直之	1965年1月7日	1989年4月  2011年8月 2015年7月  2017年7月 2018年6月  2021年6月  2024年6月 2024年7月 2026年5月	エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社(現 株 式会社NTTデータグループ) 入社 同社 グローバル推進部中国室長 同社 第一金融事業本部金融ITマネジメント事業 部長 同社 事業戦略室長 同社 執行役員 事業戦略室長、第一金融事業本部長 同社 常務執行役員 第一金融事業本部長、第四金融事業本部長、金 融イノベーション本部長 株式会社トレードワルツ 監査役(現任) 株式会社PKUTECH 取締役(現任) 当社 取締役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	武田 陽三	1960年4月2日	1984年4月 1999年7月 2004年5月 2008年2月 2008年7月 2010年10月 2013年3月 2018年1月 2019年10月 2021年4月 2025年5月	株式会社興銀情報開発センター(現 みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社) 入社 ソフトウェア生産技術研究所株式会社 入社 GEフリートサービス株式会社 入社 当社 入社 当社 取締役 金融ITソリューション部長 金融アプリケーション開発事業部長 金融システム副事業部長 公共コンサルティング事業部長 金融・公共ソリューション事業部副事業部長 当社 退社 当社 常勤監査役(現任)	(注) 4	305,200
監査役	石黒 和彦	1957年12月2日	1980年4月 2001年4月 2004年4月 2006年3月 2009年5月 2010年6月 2013年6月 2014年4月 2016年6月 2019年5月 2020年6月	株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 株式会社ユーフィット(現 TIS株式会社)出向 取締役 UFJIS株式会社(現 三菱UFJインフォメーションテクノロジー株式会社)出向 同社 取締役 同社 常務取締役 株式会社セブン銀行 入行 同行 執行役員システム部長 同行 取締役執行役員システム部長 同行 取締役常務執行役員システム部長 同行 取締役常務執行役員 同行 取締役専務執行役員 当社 監査役(現任) 株式会社セブン銀行 常勤監査役(現任)	(注) 4	1,000
監査役	藤宮 宏章	1947年1月31日	1969年4月 1978年12月 1994年6月 1999年6月 2002年6月 2004年4月 2008年4月 2011年4月 2014年4月 2016年9月 2020年5月 2024年1月	ユニチカ株式会社 入社 株式会社東洋情報システム(現 TIS株式会社) 入社 同社 取締役西日本システム販売事業部名古屋支社長 同社 常務取締役金融・カード事業統括本部金融・カード第2事業部長 コマツソフト株式会社(現 クオリカ株式会社) 代表取締役副社長 クオリカ株式会社 代表取締役社長 TIS株式会社 代表取締役社長 同社 代表取締役会長 株式会社フジ総研 代表取締役社長(現任) ARアドバンステクノロジー株式会社 社外取締役(現任) 当社 監査役(現任) アドバンジ日本株式会社 社外取締役(現任)	(注) 4	5,000
計						3,454,486

- (注) 1. 取締役植田俊道、小林弘明、藤田明久及び森直之は、社外取締役であります。  
2. 監査役石黒和彦及び藤宮宏章は、社外監査役であります。  
3. 2025年2月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4. 2025年2月期に係る定時株主総会終結の時から、2029年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

#### 社外役員の状況

当社は社外取締役4名及び社外監査役2名を選任しております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割を果たすことが期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

社外取締役である植田俊道は、公認会計士として企業会計及びディスクロージャー制度等に関する豊富な知見を有しており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場で、当社取締役会において的確な提言・助言を行っています。また、指名・報酬委員会の委員として、取締役及び監査役の指名並びに取締役の報酬決定に際しては、役員の選解任及び報酬の透明性向上に貢献しています。同氏が有する高度な見識と企業経営に関する経験が当社のコーポレートガバナンスに大きな役割を果たすと判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役である小林弘明は、金融機関における会社経営及び金融機関のITシステムに関する豊富な経験と知見

を有しており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場で、当社取締役会において的確な提言・助言を行っています。また、指名・報酬委員会の委員長として、取締役及び監査役の指名並びに取締役の報酬決定に際しては、委員会を主導し、役員を選解任及び報酬の透明性向上に貢献しています。同氏が有する高度な見識と企業経営に関する経験が当社のコーポレートガバナンスに大きな役割を果たすと判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役である藤田明久は、情報サービス及び観光関連事業等における会社経営並びに幅広い事業領域で戦略の策定から実行に至るまで豊富な経験と知見を有しており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場で、当社取締役会において的確な提言・助言を行っています。同氏が有する高度な知見と企業経営に関する経験が当社のコーポレートガバナンスに新たな視点をもたらす、大きな役割を果たすと判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役である森直之は、大手システムインテグレーターにおいて、金融機関向けITシステム開発の統括並びに事業企画から戦略策定、実行に至るまでの豊富な経験と知見を有しており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場で、当社取締役会において的確な提言・助言を行っていただけるものと期待しています。同氏が有する高度な知見と企業経営に関する経験が当社のコーポレートガバナンスに新たな視点をもたらす、大きな役割を果たすと判断し、社外取締役として選任しております。

社外監査役である石黒和彦は、金融システムに関する高い専門性と会社経営に関する豊富な経験と知見を有していることに加えて、金融機関において監査役を務めています。同氏の豊富な経験と高度な見識によって、客観的かつ公正な立場から業務執行に対する適切な監査を行ってもらえると判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役である藤宮宏章は、長年にわたり情報サービス産業企業の事業運営に携わっており、企業経営のトップとしての高い見識とITサービス事業を統率する豊富な経験を有しています。同氏の豊富な経験と高度な見識によって、客観的かつ公正な立場から業務執行に対する適切な監査を行ってもらえると判断し、社外監査役として選任しております。

なお、社外取締役及び社外監査役の独立性については、社外取締役の植田俊道は当社普通株式1,083株、小林弘明は当社普通株式1,083株をそれぞれ保有していますが、譲渡制限付株式報酬として取得した株式であり、また、それ以外に当社と社外取締役との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はないため、一般株主と利益が相反しないと判断しており、独立性は確保されているものと考えています。社外監査役の石黒和彦は当社株式1,000株、藤宮宏章は当社株式5,000株をそれぞれ保有していますが、それ以外に当社と社外監査役との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はないため、一般株主と利益が相反しないと判断しており、独立性は確保されているものと考えています。

#### 社外取締役又は社外監査役による監査又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は社内出身者とは異なる経歴・知識・経験等に基づき、より広い視野から、会社の重要な意思決定に参加し、その決定プロセスについて確認・助言を行い、経営陣に対する実効的な監視監督を行っています。社外監査役は、監査体制の独立性及び中立性を求め、中立の立場から客観的な監査意見を表明することで、より実効的な監査役監査を行っており、その高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督といった期待される機能及び役割を十分に果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

各監査役は意思疎通を十分に図って連携し、内部監査人及び内部統制部門からの各種報告を受け、監査役会での十分な議論を踏まえて監査を行っております。また、当社は、監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを要請された場合には、遅滞なく対応する体制を整備しております。社外監査役、内部監査人、会計監査人の三者は、必要に応じて協議を行い、連携して企業経営の健全性と透明性の確保に努めております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は監査役3名で構成されております。常勤監査役の武田陽三は当社創業期から経営に携わるとともにコンサルティング事業のマネジメントを通じて、当社の成長と事業領域拡大に貢献しており、当社の事業運営やガバナンスに関して豊富な知見を有しております。社外監査役の石黒和彦及び藤宮宏章は長年にわたり会社経営に関与した経験があり、経営管理や内部統制に関して高い見識を有するとともに、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社は監査役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に監査役会を開催しております。当事業年度における各監査役の監査役会の出席状況は次のとおりです。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	武田 陽三	10回中10回 (100%)(注)
社外監査役	石黒 和彦	14回中13回 (93%)
社外監査役	藤宮 宏章	14回中12回 (86%)

(注) 常勤監査役武田陽三は2025年5月29日開催の定時株主総会において監査役に就任しておりますので、就任後に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

監査役会における主な検討事項は、以下のとおりであります。

- ・ 監査方針、監査計画及び業務分担
- ・ 会計監査人からの監査実施報告の聴取とそれに基づく会計監査人の職務執行状況評価、会計監査人候補の選定、会計監査人の監査報酬
- ・ 内部監査担当者との定期的な意見交換・情報交換で把握された経営管理上のリスクとその対応
- ・ 監査役会の監査報告書、監査役選任議案
- ・ 監査役職務執行状況
- ・ 取締役会議題の事前確認
- ・ その他必要に応じて実施された監査項目

常勤監査役及び社外監査役の主な活動としては、定期的な監査役会の開催のほか、取締役会への出席、経営会議への出席、会社財産の調査及び業務の調査等を通じた取締役の業務執行の監査の他、不正行為又は法令若しくは定款に違反する事実の発生防止にも取り組んでおります。また、必要に応じて、内部監査担当者と意見及び情報の交換を行っております。更に監査役は会計監査人より監査結果報告を聴取し、必要に応じて監査計画、監査実施状況等について会計監査人に報告を求めるなど情報の共有を図り、監査機能の有効性・効率性を高めるための取り組みを行っております。

## 内部監査の状況

内部監査規程に基づいて、社長直轄の内部監査担当部門である品質管理部(専任1名)が、当社の業務執行の重要な部分であるプロジェクトの運営の監査(随時)のみならず、これを含む内部統制組織全体の有効性の評価、分析、改善指導を定期的に行い、監査結果を社長及び取締役会へ報告しております。

また、品質管理部は各監査役に対して内部監査の結果等の各種報告を通じて、意思疎通を十分に図って連携するとともに、内部監査担当者と会計監査人は会計監査人の往査時に適宜意見交換を行うことにより、相互に連携を図っております。これらを通じて、各監査役、内部監査部門及び会計監査人の三者は連携して企業経営の健全性と透明性の確保に努めております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称及び業務を執行した公認会計士

当社は監査法人FRIQと監査契約を締結し、当該監査法人の監査を受けております。同監査法人及び同監査法人の業務執行社員と当社との間で特別な利害関係はありません。

業務を執行する公認会計士の氏名

- ・ 指定社員 業務執行社員 佐藤 稔幸
- ・ 指定社員 業務執行社員 佐藤 涼

b. 継続監査期間  
2023年以降

c. 会計監査業務に係る補助者の構成

- ・公認会計士 5名
- ・その他 3名

d. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は監査役監査基準に準拠し、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性、品質管理体制、また監査報酬が合理的かつ妥当であるかなどを総合的に判断し選定しています。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人が監査業務を適切に遂行できないと判断されるとき、その他その必要があると判断されるとき、監査役会は、会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は日本監査役協会の実務指針に準拠し、監査法人の当社事業への理解、品質管理体制、独立性、専門性、監査報酬、執行部門及び経営者とのコミュニケーション等の観点から総合的に評価しています。その結果、監査法人FRIQは会計監査人として適格であると評価しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
22,500	-	21,000	-

b. 公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査証明業務に係わる人員数、監査日数等を勘案した上で、決定しております。なお、監査公認会計士等の独立性を確保する観点から、監査報酬の額の決定に際しては、監査役の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査状況、監査計画書及び報酬の見積書を確認し、監査証明業務に係わる人員数、監査日程等を勘案して検討した結果、会計監査人の報酬に同意しています。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容

当社は、取締役の報酬等の内容に係る決定方針について、指名・報酬委員会の答申を踏まえて2021年2月15日開催の取締役会において以下のとおり決定しています。

##### a. 役員の報酬等の方針

当社は、創業理念「孫の代まで豊かな社会を創る一翼を担う」を実現するために、当社の「使命」の実践を通じて社会問題やお客さまの経営課題を解決することによって、中長期的に企業価値を創造し、全てのステークホルダーから信頼される企業となることを目指しています。役員報酬はこの理念の達成と中長期的な企業価値向上の重要な動機付けとして機能するよう、取締役の報酬については、基本報酬と譲渡制限付株式報酬で構成します。監査役の報酬については、独立した立場から取締役の職務執行を監督するという役割を鑑み、基本報酬のみとしております。

報酬の水準は、外部機関による資料を参考にしながら、企業価値向上のインセンティブとして機能する水準としております。

なお、当社は、事業ごとに収益環境が大きく異なるとともに、各役員が全事業の業容拡大と収益性向上に向けて協力し、目標を共有するために、賞与などの短期的な業績に基づく報酬を定めておりません。

##### b. 取締役の報酬

###### (a) 基本報酬

取締役による堅実な職務遂行を促進することを目的とした報酬であり、各取締役の役割、職責、実績に応じて、月額固定の金銭報酬として支給します。

###### (b) 譲渡制限付株式報酬

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との価値共有を目的として、譲渡制限付株式報酬を支給します。

譲渡制限付株式報酬の報酬額は、業績、財政状態及び経営環境等を勘案の上、各取締役の役割、職責、実績に応じて、基本報酬の20%を上限としております。

(譲渡制限付株式報酬制度の概要)

取締役は、当社の取締役会決議に基づき支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、譲渡制限付株式の割当てを受けるものとし、これにより発行又は処分される譲渡制限付株式の総数は年50,000株以内(うち社外取締役分は年6,500株以内。)とする。ただし、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分する当社普通株式の総数の調整を必要とする事由が生じた場合には、当該総数を合理的に調整することができるものとする。また、その1株当たりの払込金額は、その発行又は処分に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、当該割当てを受ける取締役に特に有利な金額としない範囲で取締役会において決定します。

本制度による譲渡制限付株式の割当てに当たっては、当社と取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」という。)を締結するものとします(本割当契約により割当てを受けた譲渡制限付株式を、以下「本割当株式」という。)

###### イ. 譲渡制限期間

取締役は、本割当株式の払込期日より5年以上で当社取締役会が予め定める期間(以下「譲渡制限期間」という。)、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。

###### ロ. 退任又は退職時の取扱い

取締役が譲渡制限期間が満了する前に当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役又は使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、任期満了、定年、死亡その他当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

## 八．譲渡制限の解除

上記「イ．譲渡制限期間」の定めにかかわらず、当社は、取締役が、譲渡制限期間中継続して、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって、本割当株式の全部について譲渡制限を解除する。ただし、当該取締役が、上記「ロ．退任又は退職時の取扱い」に定める正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記「ロ．退任又は退職時の取扱い」に定めるいずれの地位からも退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

### 二．組織再編における取扱い

上記「イ．譲渡制限期間」の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち譲渡制限を解除する。この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

### ホ．その他

上記のほか、本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約の改訂の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

## c．監査役の報酬

### (a) 基本報酬

各監査役の経験、見識や役職等に応じて、月額固定の金銭報酬を支給します。

## d．役員の報酬等に関する株主総会決議年月日と決議内容

### (a) 基本報酬

取締役に対して、2020年5月28日開催の第13回定時株主総会において年額300百万円以内(うち社外取締役分は年額40百万円以内)(但し、使用人分給与は含まない)とする旨の承認を受けています。なお、2020年5月28日開催の第13回定時株主総会において、当該報酬に関する議案を上程した時に対象となった取締役は7名(うち社外取締役2名)です。

監査役に対して、2009年4月28日開催の第2回定時株主総会において年額20百万円以内とする旨の承認を受けています。なお、2009年4月28日開催の第2回定時株主総会において、当該報酬に関する議案を上程した時に対象となった監査役は1名(うち社外監査役1名)です。

### (b) 譲渡制限付株式報酬

取締役に対して、2020年5月28日開催の第13回定時株主総会において、金銭報酬債権年額60百万円以内(うち社外取締役分は年額8百万円以内)、これにより発行または処分を受ける株式の総数は、年50,000株以内(うち社外取締役分は6,500株以内)とする旨の承認を受けています。なお、2020年5月28日開催の第13回定時株主総会において、当該報酬に関する議案を上程した時に対象となった取締役は7名(うち社外取締役2名)です。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	93,630	93,630	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	6,900	6,900	-	2
社外取締役	14,400	14,400	-	3
社外監査役	6,900	6,900	-	2

(注) 1. 上記のうち、譲渡制限付株式報酬は非金銭報酬等に該当します。

2. 上記の対象となる役員の員数には、2025年5月29日開催の第18回定時株主総会の終結の時をもって退任した常勤監査役1名を含んでおります。

## 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

## 使用人兼務役員の使用人給与

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なものがないため、記載していません。

## 報酬等の決定プロセス

当社は取締役、監査役及び執行役員の指名及び報酬の決定プロセスの透明性と客観性を確保するため、取締役会の諮問機関として、任意の指名・報酬委員会を設置しています。指名・報酬委員会は社外取締役 小林弘明を委員長とし、代表取締役社長 蒲原寧、社外取締役 植田俊道で構成されています。委員の過半数を社外取締役が占めることで、指名及び報酬の決定プロセスの透明性・客観性を高めています。

取締役の報酬については、指名・報酬委員会において報酬等の体系、水準、個人別報酬等の内容、それらの決定方針並びに手続きについて諮問し、その結果を踏まえて、取締役会において取締役の報酬等の方針並びに内容等を決定しています。

取締役各個人に支給する基本報酬及び譲渡制限付株式報酬の具体的な金額は、指名・報酬委員会で協議することを条件に代表取締役社長 蒲原寧に一任しています。代表取締役社長は、取締役会の決定に基づき各取締役の個人別の報酬等の額を指名・報酬委員会に報告・諮問し、その結果を踏まえて決定しています。これらの権限を委任する理由は、当社全体の事業の状況や取り巻く経営環境、また、当社の将来像を俯瞰しつつ、各取締役の評価を行うには、代表取締役社長が最も適しているからであります。なお、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等が、指名・報酬委員会が適切に関与する手続きを経て決定されていることを確認しており、報酬等の決定方針に沿うものであると判断しています。

監査役の報酬については、監査役の協議により決定します。また、必要に報じて、指名・報酬委員会に報酬等の水準について諮問し、意見を求めることがあります。

2026年2月期及び本報告書提出日までの取締役の報酬等に関する指名・報酬委員会及び取締役会等の活動は以下の通りです。

開催日	活動体	活動内容
2025年3月11日	指名・報酬委員会	取締役及び監査役選任議案の審議、スキル・マトリックスの検討
2025年5月7日	指名・報酬委員会	取締役の評価及び報酬額の審議
2025年5月29日	取締役会	2025年6月以降の報酬等に関する指名・報酬委員会での審議の概要の報告
2025年8月19日	指名・報酬委員会	役員トレーニングについての意見交換、経営陣幹部へのインタビュー実施に関する検討
2025年10月20日 ～2025年10月21日	指名・報酬委員会 (社外取締役のみ)	指名・報酬委員会委員による経営陣幹部へのインタビューの実施
2025年11月11日	指名・報酬委員会	経営陣幹部へのインタビューについて共有、スケジュールの確認、社長後継者育成に関するディスカッション
2026年1月19日	指名・報酬委員会	新任取締役候補者の審議、新任執行役員の審議
2026年2月10日	指名・報酬委員会	新任取締役候補者の審議、新任執行役員の審議、取締役及び執行役員の委嘱事項に関する審議、取締役及び執行役員の報酬に関する審議
2026年3月9日	指名・報酬委員会	取締役選任議案の審議、スキル・マトリックスの検討、取締役及び執行役員の報酬に関する審議
2026年5月11日	指名・報酬委員会	取締役の評価及び報酬額の審議、執行役員の報酬に関する審議
2026年5月28日	取締役会	2026年6月以降の報酬等に関する指名・報酬委員会での審議の概要の報告

#### (5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする銘柄を純投資目的と区分し、それ以外を目的とする銘柄を純投資目的以外の目的として区分しております。なお、当社は純投資目的である投資株式を保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務提携、取引関係の維持・強化など経営戦略上重要と判断した場合に株式を保有することがあります。取締役会は、政策的に保有する株式について銘柄ごとにその保有から得られるベネフィットとコストを勘案の上経済合理性を検討し、保有の適否を検証しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	7,193

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外から純投資目的に変更したも  
の  
該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の財務諸表について、監査法人FRIQにより監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、監査法人やディスクロージャー支援会社等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計情報誌の購読等を行っております。

## 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,718,273	1,807,340
売掛金	293,972	388,152
契約資産	102,402	79,891
リース投資資産	163	126
商品及び製品	6,750	6,774
原材料及び貯蔵品	-	162
前渡金	14,355	27,830
前払費用	35,430	20,564
その他	5,356	4,471
流動資産合計	2,176,703	2,335,313
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,029	9,029
減価償却累計額	6,463	6,608
建物(純額)	2,565	2,420
工具、器具及び備品	12,057	12,577
減価償却累計額	11,616	11,976
工具、器具及び備品(純額)	440	601
レンタル資産	1,352	382
減価償却累計額	1,352	382
レンタル資産(純額)	0	0
有形固定資産合計	3,006	3,021
無形固定資産		
ソフトウェア	117	87
無形固定資産合計	117	87
投資その他の資産		
投資有価証券	7,193	7,193
関係会社株式	541,950	541,950
長期前払費用	880	903
繰延税金資産	119,163	105,458
その他	48,568	49,803
投資その他の資産合計	717,756	705,308
固定資産合計	720,879	708,417
資産合計	2,897,582	3,043,731

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	127,075	162,242
短期借入金	6,650	-
1年内償還予定の社債	100,000	130,000
1年内返済予定の長期借入金	47,210	38,044
未払金	62,583	43,130
未払費用	39,639	60,711
未払法人税等	2,290	2,290
未払消費税等	47,802	33,739
契約負債	8,820	4,959
預り金	10,412	24,939
賞与引当金	129,506	147,721
その他	163	163
流動負債合計	582,155	647,942
固定負債		
社債	210,000	215,000
長期借入金	147,774	109,730
退職給付引当金	146,239	183,240
資産除去債務	8,352	8,381
固定負債合計	512,365	516,351
負債合計	1,094,521	1,164,293
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	60,126	60,201
資本剰余金		
資本準備金	1,100,312	1,100,388
その他資本剰余金	257,624	257,624
資本剰余金合計	1,357,937	1,358,012
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	385,950	462,175
利益剰余金合計	385,950	462,175
自己株式	951	951
株主資本合計	1,803,061	1,879,437
純資産合計	1,803,061	1,879,437
負債純資産合計	2,897,582	3,043,731

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上高	1 3,023,515	1 3,138,857
売上原価	2 2,089,218	2,131,775
売上総利益	934,297	1,007,081
販売費及び一般管理費	3,4 734,281	3,4 908,667
営業利益	200,016	98,413
営業外収益		
受取利息	765	3,533
その他	325	211
営業外収益合計	1,091	3,744
営業外費用		
支払利息	804	2,603
株式交付費	226	143
社債利息	1,864	3,416
社債発行費	-	3,013
支払保証料	369	403
その他	1	-
営業外費用合計	3,267	9,580
経常利益	197,840	92,576
特別損失		
減損損失	5 1,337	5 356
特別損失合計	1,337	356
税引前当期純利益	196,502	92,220
法人税、住民税及び事業税	2,290	2,290
法人税等調整額	62,958	13,705
法人税等合計	60,668	15,995
当期純利益	257,171	76,224

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	15,094	0.7	2,291	0.1
労務費		1,174,080	56.4	1,216,253	57.2
経費		893,077	42.9	909,728	42.7
当期総製造費用		2,082,252	100.0	2,128,273	100.0
仕掛品期首棚卸高		2,654		-	
商品及び製品期首棚卸高		5,693		6,750	
当期商品仕入高		6,750		3,511	
合計		2,097,350		2,138,534	
仕掛品期末棚卸高		-		-	
商品及び製品期末棚卸高		6,750		6,774	
他勘定振替高		1,382		15	
売上原価		2,089,218		2,131,775	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	754,796	787,726
旅費交通費	87,978	84,647

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価計算によるプロジェクト別個別原価計算であります。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	60,084	1,100,270	257,624	1,357,895
当期変動額				
新株の発行(新株予 約権の行使)	42	42		42
当期純利益				
自己株式の取得				
当期変動額合計	42	42	-	42
当期末残高	60,126	1,100,312	257,624	1,357,937

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他 利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	128,779	128,779	947	1,545,810	1,545,810
当期変動額					
新株の発行(新株予 約権の行使)				84	84
当期純利益	257,171	257,171		257,171	257,171
自己株式の取得			4	4	4
当期変動額合計	257,171	257,171	4	257,251	257,251
当期末残高	385,950	385,950	951	1,803,061	1,803,061

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	60,126	1,100,312	257,624	1,357,937
当期変動額				
新株の発行(新株予 約権の行使)	75	75		75
当期純利益				
自己株式の取得				
当期変動額合計	75	75	-	75
当期末残高	60,201	1,100,388	257,624	1,358,012

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他 利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	385,950	385,950	951	1,803,061	1,803,061
当期変動額					
新株の発行(新株予 約権の行使)				151	151
当期純利益	76,224	76,224		76,224	76,224
自己株式の取得				-	-
当期変動額合計	76,224	76,224	-	76,375	76,375
当期末残高	462,175	462,175	951	1,879,437	1,879,437

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	196,502	92,220
減価償却費	140	534
減損損失	1,337	356
賞与引当金の増減額(は減少)	2,120	18,214
退職給付引当金の増減額(は減少)	13,271	37,001
受取利息	765	3,533
支払利息及び社債利息	2,669	6,020
株式交付費	226	143
社債発行費	-	3,013
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	81,987	71,669
棚卸資産の増減額(は増加)	16,254	186
未払金の増減額(は減少)	31,360	19,453
未払消費税等の増減額(は減少)	5,560	14,062
仕入債務の増減額(は減少)	35,199	35,167
契約負債の増減額(は減少)	5,844	3,861
その他	7,282	37,795
小計	313,231	117,699
利息及び配当金の受取額	765	2,992
利息の支払額	3,145	5,474
法人税等の支払額	2,290	2,172
法人税等の還付額	8,233	-
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>316,796</b>	<b>113,044</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	10,012	10,014
定期預金の払戻による収入	10,012	10,012
有形固定資産の取得による支出	4,454	876
敷金及び保証金の差入による支出	12,798	2,263
敷金及び保証金の回収による収入	1,160	1,028
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>16,093</b>	<b>2,113</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	6,650	6,650
長期借入れによる収入	190,000	-
長期借入金の返済による支出	59,463	47,210
社債の発行による収入	-	146,986
社債の償還による支出	110,000	115,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	142	7
自己株式の取得による支出	4	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>27,040</b>	<b>21,865</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	327,742	89,064
現金及び現金同等物の期首残高	1,380,518	1,708,261
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,708,261	1 1,797,325

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

##### (2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しています。

#### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下の方法により算定)を採用しています。

##### (2) 製品、仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下の方法により算定)を採用しています。

##### (3) 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下の方法により算定)を採用しています。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、レンタル資産及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～18年

工具、器具及び備品 2～5年

レンタル資産 5年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しています。

自社利用目的のソフトウェア

社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

#### 4. 繰延資産の処理方法

##### (1) 株式交付費

支出時に全額費用として処理しています。

##### (2) 社債発行費

支出時に全額費用として処理しています。

#### 5. 引当金の計上基準

##### (1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しています。

##### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

## 6. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。また、履行義務が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配することであると判断する代理人取引に該当する場合は、顧客から受け取ると見込まれる金額から仕入先に支払う金額を控除した純額で収益を認識しております。

なお、ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社の主な事業であるコンサルティング事業、イノベーション事業、DX・地方共創事業について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、それぞれ以下のとおり収益を認識しております。

### (1) コンサルティング事業

コンサルティング事業は主として金融機関及び公共機関にコンサルティングサービスを提供しております。

コンサルティングサービスに関する取引の対価は、契約条件に従い、履行義務充足の進捗に応じて段階的に受領する場合と契約期間終了後概ね3か月以内に一括で受領する場合があります。重要な金融要素は含んでおりません。

コンサルティングサービスについては、顧客に対する役務の提供をもって履行義務が充足されることから、役務提供時に収益を認識しております。

コンサルティングサービスのうち、当社が顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受する契約については、作業の進捗に応じて履行義務が充足されると判断しております。これらの契約については作業の進捗度に応じて収益を認識しており、作業の進捗度を見積り、発生したコスト又は工数に基づくインプット法を用いております。

### (2) イノベーション事業

イノベーション事業は書店や小規模売店に向けた無人レジ製品の販売、店舗ソリューションの受託開発及びライセンスの供与を実施しております。

無人レジ製品に関する取引の対価は製品の引き渡し後概ね2か月以内、店舗ソリューションの受託開発については契約期間終了後概ね3か月以内、ライセンスの供与については収益計上後概ね1か月以内に対価を受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

無人レジ製品の販売については顧客に引き渡しが行われることにより、顧客に当該製品に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、引き渡し時点で収益を認識しております。

店舗ソリューションの受託開発は作業の進捗に応じて履行義務が充足されると判断し、作業の進捗度に応じて収益を認識しております。作業の進捗度を見積り、発生したコストに基づくインプット法を用いております。

ライセンスの供与はライセンス先が当社が提供した知的財産を利用して収益を獲得することによりロイヤリティ収入が生じております。ロイヤリティ収入はライセンス先の企業の収益に基づいて生じるものであり、ライセンス先の企業において収益が獲得された時点で当社の収益も認識しております。

### (3) DX・地方共創事業

DX・地方共創事業はコンサルティングサービスの提供及び製品の販売をしております。

コンサルティングサービスに関する取引の対価は、契約条件に従い、契約期間終了後概ね3か月以内に一括で受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

コンサルティングサービスについては顧客に対する役務提供時に履行義務が充足されることから、役務提供に応じて収益を認識しております。

製品の販売は他の当事者が関与しております。その性質は、当社が当該製品の代理販売を行うことであることから、当該他の当事者により製品が提供されるように手配することが当社の履行義務であり、したがって、代理人として取引を行っているとは判断してしております。代理人として取引を行っている製品の販売は、取引価格を、顧客から受け取る対価の額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額により算定しており、履行義務は契約に基づき製品が引き渡された際に充足されることから、製品の引き渡し時に収益を認識してしております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

(千円)

	前事業年度
関係会社株式	541,950

(注) 当事業年度については、会計上の見積りに関する重要性が乏しいため、記載を省略してしております。そのため、(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報に関しては、前事業年度に係る内容であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式の実質価額が著しく低下した場合の減損処理の要否については、将来の事業計画に基づく回復可能性により判定しています。当事業年度末時点において関係会社株式の実質価額は著しく低下していないため、関係会社株式評価損は計上していません。実質価額が著しく低下し、将来の不確実な経済条件の変動などによって将来の事業計画に基づく回復可能性がない場合には、関係会社株式評価損の計上が必要となり、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	119,163	105,458

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の業績予測に基づく課税所得の発生時期及び金額を見積り、繰延税金資産の回収可能性を判断し算出しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の算定に際しては、取締役会で承認された翌事業年度の事業計画に対して、確度を勘案した受注見込、労働市況を勘案した採用可能性、当社の過年度の粗利率、販売費及び一般管理費推移等を勘案し、各項目にストレスを付加した上で課税所得見込みを算定しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の課税所得の見積りを算出するにあたり使用した仮定は合理的であると判断し繰延税金資産を計上しておりますが、将来予測不能な環境変化により前提条件が大きく異なる場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産等の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
当座貸越極度額	50,000千円	50,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	50,000千円	50,000千円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
	18,187千円	-千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
役員報酬	108,060千円	121,830千円
給料及び手当	171,933千円	252,397千円
賞与引当金繰入額	1,321千円	17,919千円
退職給付費用	7,227千円	11,128千円
研究開発費	74,519千円	24,686千円
おおよその割合		
販売費	10.0%	5.0%
一般管理費	90.0%	95.0%

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
74,519千円	24,686千円

5 減損損失

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	12,790,995	2,000	-	12,792,995

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加 2,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,211	8	-	3,219

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 8株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	2016年ストック・オプションとしての新株予約権(第7回)	-	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	-

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	12,792,995	3,600	-	12,796,595

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加 3,600株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,219	-	-	3,219

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	2016年ストック・オプションとしての新株予約権(第7回)	-	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	-

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
現金及び預金	1,718,273 千円	1,807,340 千円
預入期間が3か月を超える定期預金	10,012 千円	10,014 千円
現金及び現金同等物	1,708,261 千円	1,797,325 千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は事業を行うために必要な資金を自己資本、借入及び社債により調達しております。

余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

投資に当たっては、当社事業とのシナジー、対象の信用性を勘案し、企業本来の目的を逸脱しない範囲に限定しております。また、原則として投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

金融債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

関係会社株式は資本業務提携等に関連する目的で保有する株式です。市場価格のない株式等については、投資先企業の財政状態等による実質価額の変動リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は売掛金について、各事業部門において取引先ごとの期日及び残高を管理しております。

関係会社株式及び市場価格のない株式等については定期的に発行体の財務状況及び事業計画等を把握しております。

なお、当社はコーポレート本部において予算を基礎とした資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額は変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2025年2月28日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
社債(1年内償還予定の社債を含む)	310,000	308,052	1,947
長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	194,984	194,952	31
負債計	504,984	503,004	1,979

(\*1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払消費税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、上記には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度(千円)
非上場株式	549,143

当事業年度(2026年2月28日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
社債(1年内償還予定の社債を含む)	345,000	344,056	943
長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	147,774	147,774	-
負債計	492,774	491,830	943

(\*1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払消費税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、上記には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度(千円)
非上場株式	549,143

## (注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,718,273	-	-	-
売掛金	293,972	-	-	-
合計	2,012,245	-	-	-

当事業年度(2026年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,807,340	-	-	-
売掛金	388,152	-	-	-
合計	2,195,493	-	-	-

## (注) 2. 短期借入金、社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	6,650	-	-	-	-	-
社債	100,000	100,000	70,000	40,000	-	-
長期借入金	47,210	38,044	38,878	38,044	32,808	-
合計	153,860	138,044	108,878	78,044	32,808	-

当事業年度(2026年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	130,000	100,000	70,000	30,000	15,000	-
長期借入金	38,044	38,878	38,044	32,808	-	-
合計	168,044	138,878	108,044	62,808	15,000	-

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する市場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2025年2月28日)

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債		308,052		308,052
長期借入金		194,952		194,952
負債計		503,004		503,004

当事業年度(2026年2月28日)

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債		344,056		344,056
長期借入金		147,774		147,774
負債計		491,830		491,830

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

社債及び長期借入金

社債及び長期借入金の時価は元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

1．関連会社株式

前事業年度(2025年2月28日)

関連会社株式(貸借対照表計上額は541,950千円)は、市場価格がない株式等に該当することから、記載しておりません。

当事業年度(2026年2月28日)

関連会社株式(貸借対照表計上額は541,950千円)は、市場価格がない株式等に該当することから、記載しておりません。

2．その他有価証券

前事業年度(2025年2月28日)

非上場株式(貸借対照表計上額は7,193千円)は、市場価格がない株式等に該当することから、記載しておりません。

当事業年度(2026年2月28日)

非上場株式(貸借対照表計上額は7,193千円)は、市場価格がない株式等に該当することから、記載しておりません。

3．減損処理を行った有価証券

前事業年度(2025年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(2026年2月28日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付型退職給付制度として、退職一時金制度を採用しております。退職一時金制度は、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
退職給付引当金の期首残高	132,967	146,239
退職給付費用	39,004	44,060
退職給付の支払額	25,733	7,059
退職給付引当金の期末残高	146,239	183,240

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	146,239	183,240
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	146,239	183,240
退職給付引当金	146,239	183,240
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	146,239	183,240

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用      前事業年度 39,004千円      当事業年度 44,060千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第7回新株予約権
決議年月日	2016年7月25日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 75名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式199,600株
付与日	2016年8月15日
権利確定条件	権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、使用人のいずれかの身分を有する、又は当社又は子会社との間で顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず、委任、請負等の継続的な契約関係を有することを要する。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2018年5月23日～2026年5月22日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2017年7月31日に1株を100株とする株式分割を、2018年3月1日に1株を4株とする株式分割を行っているため、当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第7回新株予約権
権利確定前(株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前事業年度末	17,200
権利確定	-
権利行使	3,600
失効	-
未行使残	13,600

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2017年7月31日に1株を100株とする株式分割を、2018年3月1日に1株を4株とする株式分割を行っているため、当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第7回新株予約権
権利行使価格(円)	42
行使時平均株価(円)	334
付与日における公正な評価単価(円)	-

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2017年7月31日に1株を100株とする株式分割を、2018年3月1日に1株を4株とする株式分割を行っているため、当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において新たに付与されたストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額	3,100千円
(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	1,052千円

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	44,796千円	51,096千円
退職給付引当金	50,584 "	64,862 "
未払費用	7,033 "	8,052 "
資産除去債務	2,889 "	2,969 "
税務上の繰越欠損金 (注) 2	252,344 "	202,185 "
減価償却超過額	9,755 "	21,312 "
減損損失	17,535 "	8,179 "
投資有価証券評価損	4,429 "	4,537 "
その他	28,552 "	28,902 "
繰延税金資産小計	417,919千円	392,099千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	208,840千円	173,475千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	89,914 "	113,166 "
評価性引当額小計 (注) 1	298,755千円	286,641千円
繰延税金資産合計	119,163千円	105,458千円
繰延税金負債		
その他	0千円	0千円
繰延税金負債合計	0千円	0千円
繰延税金資産純額	119,163千円	105,458千円

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少であります。

## 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

## 前事業年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金( )	-	-	-	-	-	252,344	252,344
評価性引当額	-	-	-	-	-	208,840	208,840
繰延税金資産	-	-	-	-	-	43,503	43,503

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金252,344千円(法定実効税率を乗じた額)について将来の課税所得の見込を勘案した結果、その一部を回収可能と判断し繰延税金資産43,503千円を計上しております。

## 当事業年度(2026年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金( )	-	-	-	2,401	65,817	133,967	202,185
評価性引当額	-	-	-	2,401	37,106	133,967	173,475
繰延税金資産	-	-	-	-	28,710	-	28,710

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金202,185千円(法定実効税率を乗じた額)について将来の課税所得の見込を勘案した結果、その一部を回収可能と判断し繰延税金資産28,710千円を計上しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
法定実効税率 (調整)	34.6%	34.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.3%
住民税均等割等	1.2%	2.5%
評価性引当額の増減	66.6%	13.1%
税率変更による影響	-	6.8%
その他	0.1%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.9%	17.4%

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針) 6. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末に

おいて存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高等

	当事業年度期首(千円)	当事業年度末(千円)
顧客との契約から生じた債権	347,569	293,972
契約資産	130,792	102,402
契約負債	2,976	8,820

契約資産は顧客とのコンサルティングサービスの一部の契約について、進捗度に基づいて認識する収益に係る未請求の対価であります。契約資産は対価に対する当社の権利が無条件になった時点で、顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は充足していない履行義務に係る前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高等

	当事業年度期首(千円)	当事業年度末(千円)
顧客との契約から生じた債権	293,972	388,152
契約資産	102,402	79,891
契約負債	8,820	4,959

契約資産は顧客とのコンサルティングサービスの一部の契約について、進捗度に基づいて認識する収益に係る未請求の対価であります。契約資産は対価に対する当社の権利が無条件になった時点で、顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は充足していない履行義務に係る前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「コンサルティング事業」、「イノベーション事業」及び「DX・地方共創事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「コンサルティング事業」は、主にプロジェクトマネジメント支援及びIT部門支援サービスを提供しております。「イノベーション事業」は、主に小売事業者向けソリューション等の開発及び販売を行っております。

「DX・地方共創事業」は、主に一般事業会社のデジタルトランスフォーメーション(DX)戦略策定支援及びDX推進プロジェクトマネジメント支援サービスの提供、並びに関連ソリューションの開発及び販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。

当社は、事業セグメントに資産を配分しておりませんが、当該資産にかかる減価償却費についてはその使用状況等によった合理的な基準に従い事業セグメントに配分しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	財務諸表 計上額 (注)2
	コンサルティング事業	イノベーション事業	DX・地方共創事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	2,913,885	46,528	56,554	3,016,968	-	3,016,968
その他の収益	-	6,547	-	6,547	-	6,547
外部顧客への売上高	2,913,885	53,076	56,554	3,023,515	-	3,023,515
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,913,885	53,076	56,554	3,023,515	-	3,023,515
セグメント利益又は損失( )	629,421	149,493	13,300	466,627	266,611	200,016
その他の項目						
減価償却費	-	55	-	55	85	140

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額 266,611千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2. セグメント利益又は損失( )は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産及び負債は、最高意思決定機関が経営の意思決定上、当該情報を各セグメントに配分していないため記載は省略しております。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	財務諸表 計上額 (注)2
	コンサルティング事業	イノベーション事業	DX・地方共創事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	3,010,922	44,465	77,208	3,132,596	-	3,132,596
その他の収益	-	6,260	-	6,260	-	6,260
外部顧客への売上高	3,010,922	50,725	77,208	3,138,857	-	3,138,857
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	3,010,922	50,725	77,208	3,138,857	-	3,138,857
セグメント利益又は損失( )	604,509	133,280	25,481	445,747	347,334	98,413
その他の項目						
減価償却費	-	59	-	59	474	534

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額 347,334千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2. セグメント利益又は損失( )は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産及び負債は、最高意思決定機関が経営の意思決定上、当該情報を各セグメントに配分していないため記載は省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ジェーシービー	556,923	コンサルティング事業

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ジェーシービー	468,997	コンサルティング事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

子会社及び関連会社等

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	株式会社 TOUCH TO GO	東京都 港区	100,000 (注)1	無人決済店舗システム及びサービスの開発並びに販売	(所有) 直接 37.4 (注)1	出向者の 派遣	出向料等の 受取(注)2	65,125	その他 流動資産	4,306

(注) 1. 株式会社TOUCH TO GOの資本金及び議決権等の所有割合は、当事業年度末時点の数値であります。

2. 出向者の派遣による出向料は、出向元の給与を基準に協議のうえ、決定しております。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	株式会社 TOUCH TO GO	東京都 港区	100,000 (注)1	無人決済店舗システム及びサービスの開発並びに販売	(所有) 直接 37.4 (注)1・2	出向者の 派遣	出向料等の 受取(注)3	51,644	その他 流動資産	3,718

(注) 1. 株式会社TOUCH TO GOの資本金及び議決権等の所有割合は、当事業年度末時点の数値であります。

2. 当社は2026年4月1日に、株式会社セキュアへ株式会社TOUCH TO GOの全株式を譲渡しております。

3. 出向者の派遣による出向料は、出向元の給与を基準に協議のうえ、決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は株式会社TOUCH TO GO であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
流動資産合計	1,296,011	1,147,201
固定資産合計	250,447	195,443
流動負債合計	396,839	396,274
固定負債合計	8,569	8,573
純資産合計	1,141,049	937,797
売上高	945,070	811,072
税引前当期純損失( )	51,928	200,841
当期純損失( )	54,213	203,296

(持分法損益等)

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
関連会社に対する投資の金額	541,950	541,950
持分法を適用した場合の投資の金額	426,029	350,799
持分法を適用した場合の投資損失( )の金額	20,989	75,229

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり純資産額	140.98円	146.91円
1株当たり当期純利益	20.11円	5.96円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	20.08円	5.95円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	257,171	76,224
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	257,171	76,224
普通株式の期中平均株式数(株)	12,788,334	12,792,166
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	17,233	12,887
(うち新株予約権(株))	(17,233)	(12,887)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(重要な子会社等の株式の譲渡)

当社は関連会社である株式会社TOUCH TO GO(以下、TTG)の当社が保有する全株式を、株式会社セキュアとの株式譲渡契約に基づき2026年4月1日に譲渡いたしました。

株式譲渡の理由

当社は2019年6月にJR東日本スタートアップ株式会社とTTGを設立し、無人決済システムの社会実装と普及に取り組み、当社が主に技術領域を、JR東日本スタートアップ株式会社が主に営業領域を担ってまいりました。TTGは、2020年3月、JR高輪ゲートウェイ駅構内に初の常設店舗を開店するとともに、同店舗で運用する無人決済システムを「TTG-SENSE」として販売を開始し、事業展開を進めています。

当社及びJR東日本スタートアップ株式会社をはじめとする関係各社は、TTG-SENSEシリーズ等の製品について、開発・販売から運用・保守にわたる一連の整備に目途がついたことを機に、無人決済システムの競争環境の動向並びに今後のTTGの事業戦略について検討を重ねてまいりました。その結果、TTGの成長には、製品改良、原価低減、営業機能の一層の強化及び無人店舗業務のサプライチェーン構築支援等の課題に対応することが必要との認識に至り、これらの取り組みを主導できる株式会社セキュアにTTGの経営を委ねることが最適であると判断しました。

株式譲渡の相手先の名称

株式会社セキュア

株式譲渡の時期

2026年4月1日

当該関連会社の概要

- a. 名称：株式会社TOUCH TO GO
- b. 事業内容：無人決済などの省人化システム及びサービスの企画、設計、開発、保守及び販売
- c. 当社の持分比率：37.4%

譲渡する株式の数、譲渡後の持分比率、譲渡価額及び譲渡損益

- a. 譲渡株式数：10,839株
- b. 譲渡後の持分比率：0%
- c. 譲渡価額：561百万円
- d. 譲渡損益：2027年2月期において、関係会社株式売却益を19百万円計上する見込みです。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

財務諸表等規則第121条第3項の規定により、有価証券明細表の記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	9,029	6,608	145	2,420
工具、器具及び備品	-	-	-	12,577	11,976	359	601
レンタル資産	-	-	-	382	382	0	0
有形固定資産計	-	-	-	21,989	18,967	504	3,021
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	150	62	30	87
無形固定資産計	-	-	-	150	62	30	87

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産の総額の100分の1以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第4回無担保社債	2022年7月11日	150,000	90,000 (60,000)	0.58	無担保社債	2027年7月9日
第5回無担保社債	2023年12月25日	160,000	120,000 (40,000)	(注)2	無担保社債	2028年12月25日
第6回無担保社債	2025年3月25日	-	135,000 (30,000)	(注)3	無担保社債	2030年3月25日
合計	-	310,000	345,000 (130,000)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 利率は発行日の翌日から2024年6月25日まで年0.35%、2024年6月25日の翌日以降は6か月円TIBORに0.20%を加算した利率であります。

3. 利率は発行日の翌日から2025年9月25日まで年0.99%、2025年9月25日の翌日以降は6か月円TIBORに0.20%を加算した利率であります。

4. 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
130,000	100,000	70,000	30,000	15,000

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,650	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	47,210	38,044	1.60	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	147,774	109,730	1.60	2027~2030年
合計	201,634	147,774	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	38,878	38,044	32,808	-

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	129,506	147,721	129,506	-	147,721

## 【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	117
預金	
当座預金	476
普通預金	1,796,468
定期預金	10,014
別段預金	263
計	1,807,222
合計	1,807,340

売掛金及び契約資産  
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ジェーシービー	46,999
野村信託銀行株式会社	42,133
株式会社滋賀銀行	40,381
静銀ITソリューション株式会社	39,260
大阪市	26,607
その他	272,662
合計	468,044

売掛金及び契約資産の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
396,374	3,427,986	3,356,317	468,044	87.8	46.0

関係会社株式

相手先	金額(千円)
株式会社TOUCH TO GO	541,950
合計	541,950

(注) 当社は2026年4月1日に、株式会社セキュアへ株式会社TOUCH TO GOの全株式を譲渡しております。そのため、提出日現在では、関係会社ではありません。

買掛金  
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ECS	20,900
株式会社仙台システムサポート	20,680
今川貴登	16,613
株式会社ノースサンド	16,214
株式会社シャタイシステムズ	16,172
その他	71,662
合計	162,242

## 退職給付引当金

「第5 経理の状況 1. 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (退職給付関係)」に記載の通りであります。

## (3) 【その他】

## 当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高 (千円)	1,453,640	3,138,857
税引前中間純損失( ) 又は税引前当期純利益 (千円)	25,340	92,220
中間純損失( ) 又は当期純利益 (千円)	26,723	76,224
1株当たり中間純損失( ) 又は1株当たり当期純利益 (円)	2.09	5.96

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎年5月
基準日	毎年2月末日
剰余金の配当の基準日	毎年8月31日、毎年2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL <a href="https://signpost.co.jp/">https://signpost.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (4) 株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第18期(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)2025年5月29日 関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年5月29日 関東財務局長に提出。

#### (3) 半期報告書及び確認書

第19期中(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)2025年10月14日 関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2025年4月14日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2025年5月19日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年6月2日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年5月27日

サインポスト株式会社  
取締役会 御中

監査法人 F R I Q  
東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 稔 幸

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 涼

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサインポスト株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サインポスト株式会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産105,458千円を計上している。注記事項(税効果会計関係)に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は105,458千円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額392,099千円から評価性引当額286,641千円が控除されている。</p> <p>会社は、注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、翌期の課税所得の見積りに基づいて、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の解消時期をスケジューリングし、回収可能と見込まれる金額について繰延税金資産を計上している。</p> <p>翌期の課税所得の見積額は、取締役会で承認された翌期の事業計画を基礎とし、一定のリスクを反映した上で見積りを行っている。主要な仮定は、売上計画を構成する案件別の受注見込額である。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の評価の前提となる課税所得の見積りに使用されている上記の主要な仮定は、見積りの不確実性が高く、経営者の判断を伴うため、当監査法人は当該事項が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>事業計画の策定及び取締役会での承認を含む、繰延税金資産の回収可能性の判断に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 将来の課税所得の見積りの合理性及び繰延税金資産の回収可能性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営者による将来の課税所得の見積りの基礎となる翌期計画について、その合理性を評価するため、取締役会で承認された予算との整合性を検証した。</li> <li>・ 課税所得の見積りに対するリスクの反映方法について質問するとともに、経営者による予算達成の不確実性の評価について検討した。</li> <li>・ 過年度の業績予測と実績数値との比較を行い、見積りの精度を評価した。</li> <li>・ 翌事業年度の事業計画に含まれる主要な仮定である翌事業年度における受注見込については、経営者と協議するとともに、利用可能な外部データとの比較・過去実績からの趨勢分析を実施した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サインポスト株式会社の2026年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、サインポスト株式会社が2026年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。